

山梨労働局

定例記者会見配付資料

令和7年1月31日（金）

令和7年1月31日(金)

山梨労働局

本日の記者発表及び令和7年2月のお知らせ等

I 本日の記者発表

1	「山梨県の労働市場の動き(令和6年12月分及び令和6年平均)」	担当	職業安定課
		TEL 055-225-2857	

- 有効求人倍率など労働市場の動きなどについて公表します。

2	山梨県政労使会議を開催します	担当	雇用環境・均等室
		TEL 055-225-2851	

- 持続的な賃金引上げを実現するため政労使のトップ層による山梨県政労使会議を開催します。

日時: 令和7年2月6日(木) 午前10時30分～午後12時00分
場所: ベルクラシック甲府 (2階コンチェルト) 甲府市丸の内1-1-17

3	山梨県内の「外国人雇用状況」について(令和6年10月末時点)	担当	職業対策課
		TEL 055-225-2858	

- 令和6年10月末時点の山梨県内の外国人労働者を雇用している事業所数及び外国人労働者数の集計について公表します。

4	建設現場一斉監督の実施結果の公表	担当	監督課
		TEL 055-225-2853	

- 昨年12月に実施した建設現場に対する監督指導結果を公表します。

II 行事予定等

1	「プラチナくるみんプラス」、「えるぼし」認定書交付式を行います	担当	雇用環境・均等室
		TEL 055-225-2851	

- 本日の定例記者会見後の午前11時から、1階大会議室に於いて認定企業3社に対して、認定書の交付式を行います。

2	ハローワーク鯉沢 身延・南部地域障害者雇用セミナーおよび就職相談会	担当	鯉沢公共職業安定所 職業紹介部門
		0556-22-8689	

- (1)内容:障害者雇用を考える事業主を対象として、障害者を雇うために何から始めればよいのか、また、どのような支援があるのかなど障害者雇用のノウハウを説明します。また、就職を希望する障害者や支援スタッフと直接面談できる機会を提供し、障害者の就職促進を図ります。
- (2)日時:令和7年2月6日(木) 12:55~16:00(受付12:30~)
- (3)場所:身延町総合文化会館 2階 会議室(南巨摩郡身延町波木井407)
- (4)問い合わせ先:ハローワーク鯉沢 職業紹介部門(Tel:0556-22-8689)

3	富士川町・ハローワーク鯉沢合同就職説明会	担当	鯉沢公共職業安定所 職業紹介部門
		0556-22-8689	

- (1)内容:主に富士川町内及び市川三郷町内で就労を希望する方を対象として、両町内にある企業5社が参加する説明会を開催します。
- (2)日時:令和7年2月14日(金) 13:30~15:00
- (3)場所:道の駅富士川 2階 水防対策室(南巨摩郡富士川町1655-3)
- (4)問い合わせ先:身延町ふるさとハローワーク(Tel:0556-62-1065)
ハローワーク鯉沢 職業紹介部門(Tel:0556-22-8689)

4	身延町・ハローワーク鯉沢合同就職説明会	担当	鯉沢公共職業安定所 職業紹介部門
		0556-22-8689	

- (1)内容:主に身延町内、南部町内及び早川町内で就労を希望する方を対象して、3町内にある企業5社が参加する説明会を開催します。
- (2)日時:令和7年2月27日(木) 13:30~15:00
- (3)場所:身延町総合文化会館 2階 会議室(南巨摩郡身延町波木井407)
- (4)問い合わせ先:身延町ふるさとハローワーク(Tel:0556-62-1065)
ハローワーク鯉沢 職業紹介部門(Tel:0556-22-8689)

Ⅲ 今後の記者発表予定

1	「山梨県の労働市場の動き(令和7年1月分)」	担当	職業安定課
		TEL 055-225-2857	

- 公表予定日 令和7年3月4日(火) 午前10時00分から 山梨労働局 1階会議室
有効求人倍率など労働市場の動きについて公表します。

◎ハローワークのイベント情報は山梨労働局ホームページ内の「ハローワークからのお知らせ」に掲載されています。QRコードからアクセスできます。是非ご活用ください。

ハローワークからのお知らせ



【次回の「山梨県の労働市場の動き等」公表日 令和7年3月4日(火) 10:00 ~】

山梨労働局発表
令和7年1月31日

職業安定部職業安定課
職業安定課長 望月重一
地方労働市場情報官 日向和也
電話 055-225-2857 (内線402・407)

山梨県の労働市場の動き (令和6年12月分)

- 有効求人倍率 (季節調整値) は**1.27倍**で、前月に比べて0.01ポイント低下。
- 新規求人倍率 (季節調整値) は**2.03倍**で、前月に比べて0.23ポイント低下。
- 正社員有効求人倍率は**1.09倍**で、前年同月に比べて0.13ポイント上昇。

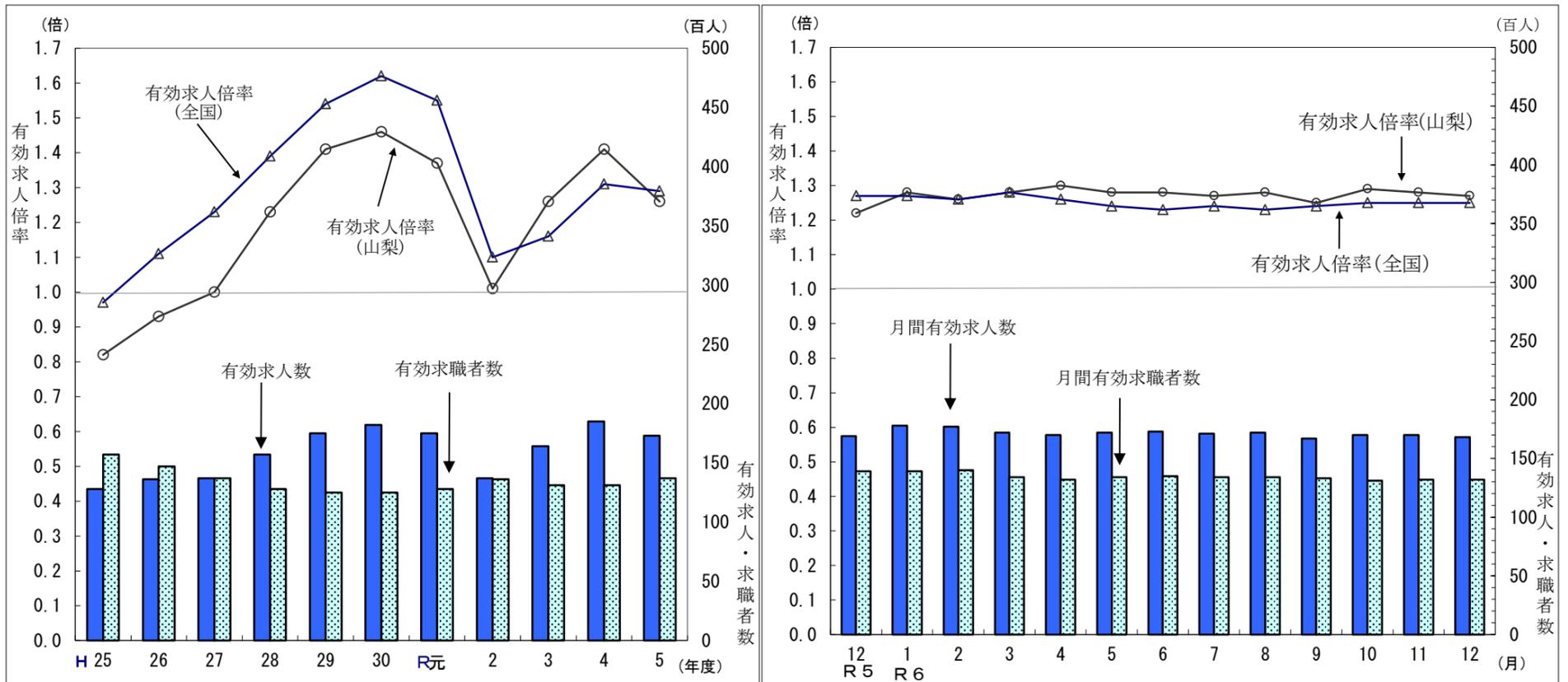
○厚生労働省 山梨労働局では、県内の公共職業安定所 (ハローワーク) における求人、求職、就職の状況をとりとまとめ、求人倍率などの指標を作成し、「山梨県の労働市場の動き」として毎月公表しています。

一般職業紹介状況をみると、有効求人 (季節調整値) は16,770人となり、前月に比べ▲1.3%(224人)減少し、有効求職者 (同値) は13,175人で前月に比べ▲0.4%(57人)減少しました。(※2-1, 10-2参照)

新規求人 (原数値) は5,356人となり、前年同月と比較すると▲9.4%(556人)減少しました。

これを主な産業別でみると、建設業44.7%(157人)、製造業8.0%(60人)、宿泊業, 飲食サービス業3.0%(13人)、教育, 学習支援業4.7%(6人)、*サービス業6.5%(54人)は増加しましたが、情報通信業▲12.1%(8人)、*運輸業, 郵便業▲16.0%(48人)、*卸売業, 小売業▲35.9%(244人)、学術研究, 専門・技術サービス業▲15.8%(19人)、生活関連サービス業, 娯楽業▲39.2%(147人)、*医療, 福祉▲21.4%(323人)は減少しました。(※3参照)

新規求職者 (原数値) は2,020人となり、前年同月と比較すると▲8.4%(186人)減少しました。そのうちパートタイムは822人で0.4%(3人)増加しました。また、離職者のうち事業主都合離職者は260人で▲14.8%(45人)減少し、自己都合離職者は733人で▲4.6%(35人)減少しました。(※4参照)



有効求人倍率 (年度平均)

年度	平成25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5
県	0.82	0.93	1.00	1.23	1.41	1.46	1.37	1.01	1.26	1.41	1.26
全国	0.97	1.11	1.23	1.39	1.54	1.62	1.55	1.10	1.16	1.31	1.29

有効求人倍率 (季節調整値)

月	R5 12	R6 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
県	1.22	1.28	1.26	1.28	1.30	1.28	1.28	1.27	1.28	1.25	1.29	1.28	1.27
全国	1.27	1.27	1.26	1.28	1.26	1.24	1.23	1.24	1.23	1.24	1.25	1.25	1.25

(注) 1. 求人倍率とは、求職者に対する比率をいい、求職者1人あたりの求人数を示します。
 2. 季節調整法は、センサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA) による。なお、令和5年12月以前の数値は新季節指数により改訂されています。
 3. 文中の産業分類については、3注②参照。
 4. ▲は減少である。
 5. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。
 6. 令和6年3月29日に、過去の求人数、求職者数等の訂正のお知らせを掲載しております。
 詳しくは以下の資料(https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/jirei_toukei/kyuujin_kyushoku/oshirase_060329.html) をご覧ください。

一般職業紹介状況（パートを含み 学卒を除く）

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は新季節指数により改訂されています。 2. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注5を参照。								
(P:ポイント)								
項目	年月	6年12月	6年11月 (前月)	5年12月 (前年同月)	対 前 月		対 前 年 同 月	
					増減率(%)	差(人、P)	増減率(%)	差(人、P)
1	月間有効求職者数(人)	12,253	12,851	12,854	-	-	▲ 4.7	▲ 601
	季節調整値	13,175	13,232	13,851	▲ 0.4	▲ 57	-	-
2	新規求職申込件数(件)	2,020	2,208	2,206	-	-	▲ 8.4	▲ 186
	季節調整値	2,616	2,522	2,896	3.7	94	-	-
3	月間有効求人数(人)	16,280	16,742	16,363	-	-	▲ 0.5	▲ 83
	季節調整値	16,770	16,994	16,882	▲ 1.3	▲ 224	-	-
4	新規求人数(人)	5,356	5,153	5,912	-	-	▲ 9.4	▲ 556
	季節調整値	5,321	5,693	5,842	▲ 6.5	▲ 372	-	-
5	就職件数(件)	721	719	781	-	-	▲ 7.7	▲ 60
6	紹介件数(件)	1,866	2,115	2,185	-	-	▲ 14.6	▲ 319
7	有効求人倍率(3/1)(倍)	1.33	1.30	1.27	-	-	-	0.06
	季節調整値	1.27	1.28	1.22	-	▲ 0.01	-	-
8	新規求人倍率(4/2)(倍)	2.65	2.33	2.68	-	-	-	▲ 0.03
	季節調整値	2.03	2.26	2.02	-	▲ 0.23	-	-
9	就職率(%)	新規 (5/2*100)	35.7	32.6	-	-	-	0.3
10	充足率(%)	新規 (5/4*100)	13.5	14.0	-	-	-	0.3

※用語の説明

- 1欄、月間有効求職者数とは、
「前月末日現在において求職申し込みの有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいいます。
 - 2欄、新規求職申込件数とは、公共職業安定所でその月のうちに新たに受け付けた求職申込件数をいいます。
 - 3欄、月間有効求人数とは、「前月から繰り越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいいます。
 - 4欄、新規求人数とは、公共職業安定所でその月に受け付けた求人数(採用予定人員)をいいます。
 - 5欄、就職件数とは、有効求職者が自安定所の紹介あっ旋により就職した件数をいいます。したがって自己就職、縁故就職等は除かれます。
 - 9欄、就職率は、求職者のうち就職した件数の割合をいいます。「就職件数/新規求職申込件数×100」
 - 10欄、充足率は、求人数のうち充足された求人数の割合をいいます。「就職件数/新規求人数×100」
- ※▲は減少である。

正社員の職業紹介状況

年 月	全体の有効求人倍率 (季節調整値)	正社員			新規求職者数					新規求人数					就職件数					就職率 (就職件数/新規求職者数)%		
		有効求人倍率	有効求職者数	有効求人数	合計	正社員	非正社員	構成比		合計	正社員	非正社員	構成比		合計	正社員	非正社員	構成比		合計	正社員	非正社員
								正社員	非正社員				正社員	非正社員				正社員	非正社員			
令和5年 12月	1.22	0.96	7,309	7,011	2,206	1,374	832	62.3	37.7	5,912	2,463	3,449	41.7	58.3	781	322	459	41.2	58.8	35.4	23.4	55.2
令和6年 1月	1.28	0.93	7,719	7,147	3,556	2,058	1,498	57.9	42.1	7,242	2,527	4,715	34.9	65.1	692	240	452	34.7	65.3	19.5	11.7	30.2
2月	1.26	0.92	8,059	7,435	2,974	1,753	1,221	58.9	41.1	5,976	2,488	3,488	41.6	58.4	1,121	336	785	30.0	70.0	37.7	19.2	64.3
3月	1.28	0.94	7,992	7,549	2,769	1,592	1,177	57.5	42.5	6,125	2,627	3,498	42.9	57.1	1,305	409	896	31.3	68.7	47.1	25.7	76.1
4月	1.30	0.94	7,824	7,330	3,557	1,978	1,579	55.6	44.4	6,224	2,501	3,723	40.2	59.8	953	341	612	35.8	64.2	26.8	17.2	38.8
5月	1.28	0.93	7,756	7,209	2,885	1,616	1,269	56.0	44.0	5,835	2,320	3,515	39.8	60.2	921	317	604	34.4	65.6	31.9	19.6	47.6
6月	1.28	0.99	7,478	7,403	2,341	1,365	976	58.3	41.7	5,905	2,722	3,183	46.1	53.9	836	272	564	32.5	67.5	35.7	19.9	57.8
7月	1.27	1.01	7,446	7,499	2,659	1,593	1,066	59.9	40.1	5,959	2,535	3,424	42.5	57.5	781	283	498	36.2	63.8	29.4	17.8	46.7
8月	1.28	1.03	7,346	7,533	2,269	1,375	894	60.6	39.4	5,182	2,332	2,850	45.0	55.0	695	296	399	42.6	57.4	30.6	21.5	44.6
9月	1.25	1.02	7,253	7,372	2,439	1,393	1,046	57.1	42.9	5,716	2,580	3,136	45.1	54.9	757	286	471	37.8	62.2	31.0	20.5	45.0
10月	1.29	1.03	7,282	7,510	2,791	1,615	1,176	57.9	42.1	6,554	2,685	3,869	41.0	59.0	804	313	491	38.9	61.1	28.8	19.4	41.8
11月	1.28	1.06	7,050	7,485	2,208	1,265	943	57.3	42.7	5,153	2,320	2,833	45.0	55.0	719	250	469	34.8	65.2	32.6	19.8	49.7
12月	1.27	1.09	6,753	7,352	2,020	1,193	827	59.1	40.9	5,356	2,406	2,950	44.9	55.1	721	258	463	35.8	64.2	35.7	21.6	56.0
前年同月比 (率・差)	▲ 0.01	0.13	▲ 7.6	4.9	▲ 8.4	▲ 13.2	▲ 0.6	▲ 3.2	3.2	▲ 9.4	▲ 2.3	▲ 14.5	3.2	▲ 3.2	▲ 7.7	▲ 19.9	0.9	▲ 5.4	5.4	0.3	▲ 1.8	0.8

- (注) 1. 正社員有効求人倍率は、正社員有効求人数/常用フルタイム有効求職者数(パートタイムを除く常用)となります。
 なお、常用フルタイム有効求職者には、フルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となります。
 2. 「非正社員」とは、パートタイム労働者、派遣労働者、臨時・季節労働者、契約社員、準社員、嘱託等の、正社員・正職員でない者であります。
 3. 全体の有効求人倍率は季節調整値となり(前月比)、その他はすべて実数値(前年同月比)となります。
 4. 求職者数、求人数、就職件数については前年同月比(%)となり、有効求人倍率、構成比、就職率については前年同月差(ポイント)となります。
 5. 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。(なお、令和5年12月以前の数値は新季節指数により改訂されています。)
 6. ▲は減少である。
 7. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注5を参照。

産業別新規求人数の推移

■令和6年12月の新規求人数(原数値)は5,356人となり、前年同月比で見ると、▲9.4%(556人)減少となりました。

主な産業別で見ると、同比で建設業、製造業、宿泊業、飲食サービス業、教育、学習支援業、サービス業は増加となりました。一方、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉は減少しました。

また、県内の主要産業である製造業においては同比8.0%(60人)増加となりました。その中で主力の金属製品製造業7.7%(5人)、はん用機械器具製造業56.1%(23人)、業務用機械器具製造業11.4%(4人)、電子部品・デバイス・電子回路製造業121.1%(23人)、電気機械器具製造業20.9%(18人)、輸送用機械器具製造業17.9%(5人)は増加となりましたが、食料品製造業▲31.5%(39人)、生産用機械器具製造業▲11.8%(12人)は減少となりました。

産業名	項目	人(全数) R6.12	前年同月数 (R5.12)	対前年同月 増減率(%)	前年同月 差(人)
A,B 農,林,漁業(01~04)		34	(50)	▲ 32.0	▲ 16
C 鉱業,採石業,砂利採取業(05)		4	(1)	300.0	3
D 建設業(06~08)		508	(351)	44.7	157
(06 総合工事業)		305	(221)	38.0	84
E 製造業(09~32)		814	(754)	8.0	60
09 食料品製造業		85	(124)	▲ 31.5	▲ 39
10 飲料・たばこ・飼料製造業		20	(38)	▲ 47.4	▲ 18
11 繊維工業		17	(33)	▲ 48.5	▲ 16
12 木材・木製品製造業(家具を除く)		0	(3)	▲ 100.0	▲ 3
13 家具・装備品製造業		10	(7)	42.9	3
14 パルプ・紙・紙加工品製造業		22	(15)	46.7	7
15 印刷・同関連業		20	(16)	25.0	4
16 化学工業		29	(20)	45.0	9
17 石油製品・石炭製品製造業		0	(0)	-	0
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)		32	(27)	18.5	5
19 ゴム製品製造業		0	(3)	▲ 100.0	▲ 3
21 窯業・土石製品製造業		26	(18)	44.4	8
22 鉄鋼業		13	(12)	8.3	1
23 非鉄金属製造業		21	(6)	250.0	15
24 金属製品製造業		70	(65)	7.7	5
25 はん用機械器具製造業		64	(41)	56.1	23
26 生産用機械器具製造業		90	(102)	▲ 11.8	▲ 12
27 業務用機械器具製造業		39	(35)	11.4	4
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業		42	(19)	121.1	23
29 電気機械器具製造業		104	(86)	20.9	18
30 情報通信機械器具製造業		24	(12)	100.0	12
31 輸送用機械器具製造業		33	(28)	17.9	5
20,32 その他の製造業		53	(44)	20.5	9
F 電気・ガス・熱供給・水道業(33~36)		12	(3)	(300.0)	(9)
G 情報通信業(37~41)		58	(66)	▲ 12.1	▲ 8
H 運輸業,郵便業(42~49)		252	(300)	(▲ 16.0)	(▲ 48)
I 卸売業,小売業(50~61)		435	(679)	(▲ 35.9)	(▲ 244)
J 金融業,保険業(62~67)		14	(18)	▲ 22.2	▲ 4
K 不動産業,物品賃貸業(68~70)		59	(62)	▲ 4.8	▲ 3
L 学術研究,専門・技術サービス業(71~74)		101	(120)	▲ 15.8	▲ 19
M 宿泊業,飲食サービス業(75~77)		441	(428)	3.0	13
N 生活関連サービス業,娯楽業(78~80)		228	(375)	▲ 39.2	▲ 147
O 教育,学習支援業(81,82)		135	(129)	4.7	6
P 医療,福祉(83~85)		1,187	(1,510)	(▲ 21.4)	(▲ 323)
Q 複合サービス事業(86,87)		12	(9)	33.3	3
R サービス業(他に分類されないもの)(88~96)		891	(837)	(6.5)	(54)
S.T 公務(他に分類されるものを除く)・その他(97,98,99)		171	(220)	▲ 22.3	▲ 49
合計		5,356	(5,912)	▲ 9.4	▲ 556
29人以下		3,267	(3,633)	▲ 10.1	▲ 366
30~99人		1,522	(1,538)	▲ 1.0	▲ 16
100~299人		393	(526)	▲ 25.3	▲ 133
300~499人		110	(103)	6.8	7
500~999人		49	(82)	▲ 40.2	▲ 33
1,000人以上		15	(30)	▲ 50.0	▲ 15

(注) ① 新規学卒者を除きパートタイムを含みます。

② 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改訂の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したものです。

③ ▲は減少です。 ④対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について () で示しています。

◇ 事業所規模別の状況を見ると、29人以下(61.0%)、30~99人(28.4%)、100~299人(7.3%)、300~499人(2.1%)、500~999人(0.9%)、1,000人以上(0.3%)です。

求 職 の 動 向

■令和6年12月の新規求職者数(パートタイム及び臨時・季節を含む全数)は2,020人(原数値)となり、前年同月比で▲8.4%(186人)減少しました。そのうち、パートタイムは822人で0.4%(3人)増加しました。

また、在職者については▲8.2%(71人)減の796人となり、離職者においては▲8.1%(94人)減の1,072人となりました。

離職者のうち、事業主都合離職者は▲14.8%(45人)減の260人となり、自己都合離職者は▲4.6%(35人)減の733人となりました。

新規求職者数を年齢別に前年同月比で見ると、44歳以下は▲15.9%(151人)減の801人となり、45歳以上は▲2.8%(35人)減の1,219人となりました。

項目 年度別 月別	新規求職者計 ()内はパートタイム											
			在職者	離職者		無業者	44歳以下	45歳以上				
				事業主 都合	自 己 都合			45歳以上 の構成比	55歳 以上	65歳 以上		
H28年度	▲ 6.0	(▲0.9)	1.5	▲ 9.2	▲ 15.3	▲ 7.0	▲ 11.3	▲ 7.9	▲ 3.3	43.3	▲ 0.1	11.9
H29年度	▲ 4.0	(▲1.3)	1.6	▲ 6.3	▲ 12.3	▲ 3.4	▲ 10.1	▲ 7.0	0.0	45.1	1.4	4.9
H30年度	▲ 1.4	(1.2)	▲ 4.2	1.2	▲ 3.7	1.7	▲ 4.1	▲ 6.6	4.9	48.0	8.6	13.3
R元年度	0.7	(6.7)	▲ 1.1	0.8	2.1	▲ 0.5	6.8	▲ 5.7	7.8	51.3	13.5	23.2
R 2 年度	▲ 3.5	(▲5.1)	▲ 10.0	▲ 1.2	20.0	▲ 9.0	6.3	▲ 5.7	▲ 1.3	52.5	▲ 1.7	▲ 4.7
R 3 年度	▲ 2.9	(▲0.7)	4.8	▲ 4.0	▲ 24.1	5.0	▲ 19.2	▲ 3.7	▲ 2.3	52.8	▲ 0.4	5.6
R 4 年度	▲ 0.4	(1.2)	2.6	▲ 1.1	▲ 9.7	1.8	▲ 7.4	▲ 3.0	1.9	54.1	3.2	7.0
R 5 年度	▲ 1.5	(0.8)	▲ 5.0	1.6	11.7	▲ 0.2	▲ 5.5	▲ 6.7	2.9	56.5	3.8	1.3
R5. 12	4.0	(3.9)	8.2	1.7	19.6	▲ 1.5	▲ 0.6	0.3	7.0	56.8	6.2	13.2
	2,206	(819)	867	1,166	305	768	173	952	1,254	-	789	385
R6. 1	3.3	(7.2)	4.2	2.2	7.2	▲ 2.6	7.0	▲ 3.1	8.4	59.1	12.5	6.9
2	▲ 7.0	(▲2.6)	▲ 11.4	▲ 1.4	18.1	▲ 6.3	▲ 13.3	▲ 7.0	▲ 7.1	57.3	▲ 4.5	▲ 5.4
3	▲ 15.9	(▲7.8)	▲ 17.9	▲ 12.4	▲ 19.0	▲ 9.2	▲ 24.8	▲ 20.7	▲ 12.0	57.5	▲ 7.9	▲ 4.3
4	▲ 2.2	(▲1.2)	3.0	▲ 3.8	▲ 14.2	0.7	▲ 5.6	▲ 8.6	2.2	61.5	5.3	1.2
5	▲ 4.1	(▲2.1)	▲ 2.7	▲ 3.8	▲ 13.8	▲ 2.3	▲ 11.2	▲ 4.8	▲ 3.5	58.5	▲ 1.1	6.9
6	▲ 17.4	(▲13.1)	▲ 18.8	▲ 14.1	▲ 27.0	▲ 7.0	▲ 31.0	▲ 18.1	▲ 16.8	55.8	▲ 10.6	▲ 7.4
7	5.6	(11.6)	0.0	8.4	8.7	7.5	11.2	4.1	6.8	55.5	12.5	22.1
8	▲ 14.7	(▲12.6)	▲ 13.6	▲ 13.6	▲ 27.1	▲ 10.0	▲ 26.5	▲ 16.0	▲ 13.6	55.1	▲ 8.7	▲ 7.4
9	▲ 11.5	(▲5.0)	▲ 12.8	▲ 9.9	▲ 20.5	▲ 7.2	▲ 16.7	▲ 12.3	▲ 10.9	54.8	▲ 6.5	▲ 2.1
10	▲ 4.7	(▲6.8)	▲ 0.1	▲ 6.2	6.8	▲ 9.9	▲ 10.3	▲ 4.8	▲ 4.7	54.2	0.4	0.6
11	▲ 12.0	(▲8.2)	▲ 5.9	▲ 14.8	▲ 24.4	▲ 12.3	▲ 17.6	▲ 15.9	▲ 8.8	56.9	▲ 4.1	1.7
	2,208	(939)	814	1,188	226	866	206	951	1,257	-	856	410
R6. 12	▲ 8.4	(0.4)	▲ 8.2	▲ 8.1	▲ 14.8	▲ 4.6	▲ 12.1	▲ 15.9	▲ 2.8	60.3	6.2	▲ 3.9
	2,020	(822)	796	1,072	260	733	152	801	1,219	-	838	370
前年同月差	▲ 186	(3)	▲ 71	▲ 94	▲ 45	▲ 35	▲ 21	▲ 151	▲ 35	-	49	▲ 15

- (注) 1. 各年度及び各月欄は、対前年度比及び対前年同月比を表示。最新月、前月及び最新月の前年同月の下欄は新規求職者数。(原数値)
 2. ()内は新規求職者のうちパートタイム求職者。
 3. ▲は、減少である。
 4. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注5を参照。
 5. 令和4年7月まで新規求職者計を除く項目は、パート及び臨時・季節を除いた内訳として計上していたが、令和4年8月からパート及び臨時・季節を含めた新規求職者数に変更。

※「無業者」とは、離職後1年を超える者、家事・育児従業者、学卒未就職者等をいいます。

職業別求職・求人の状況

管理的職業、専門的・技術的職業（主に看護師、薬剤師、建築・土木技術者等）、販売の職業、サービスの職業、保安の職業（警備員、交通誘導員等）、生産工程の職業、輸送・機械運転の職業、建設・採掘の職業について、有効求人倍率は1倍以上となりました。
一方、他の職業においては有効求人倍率が1倍を割っています。特に事務的職業において有効求人倍率が低くなっています。

令和6年12月

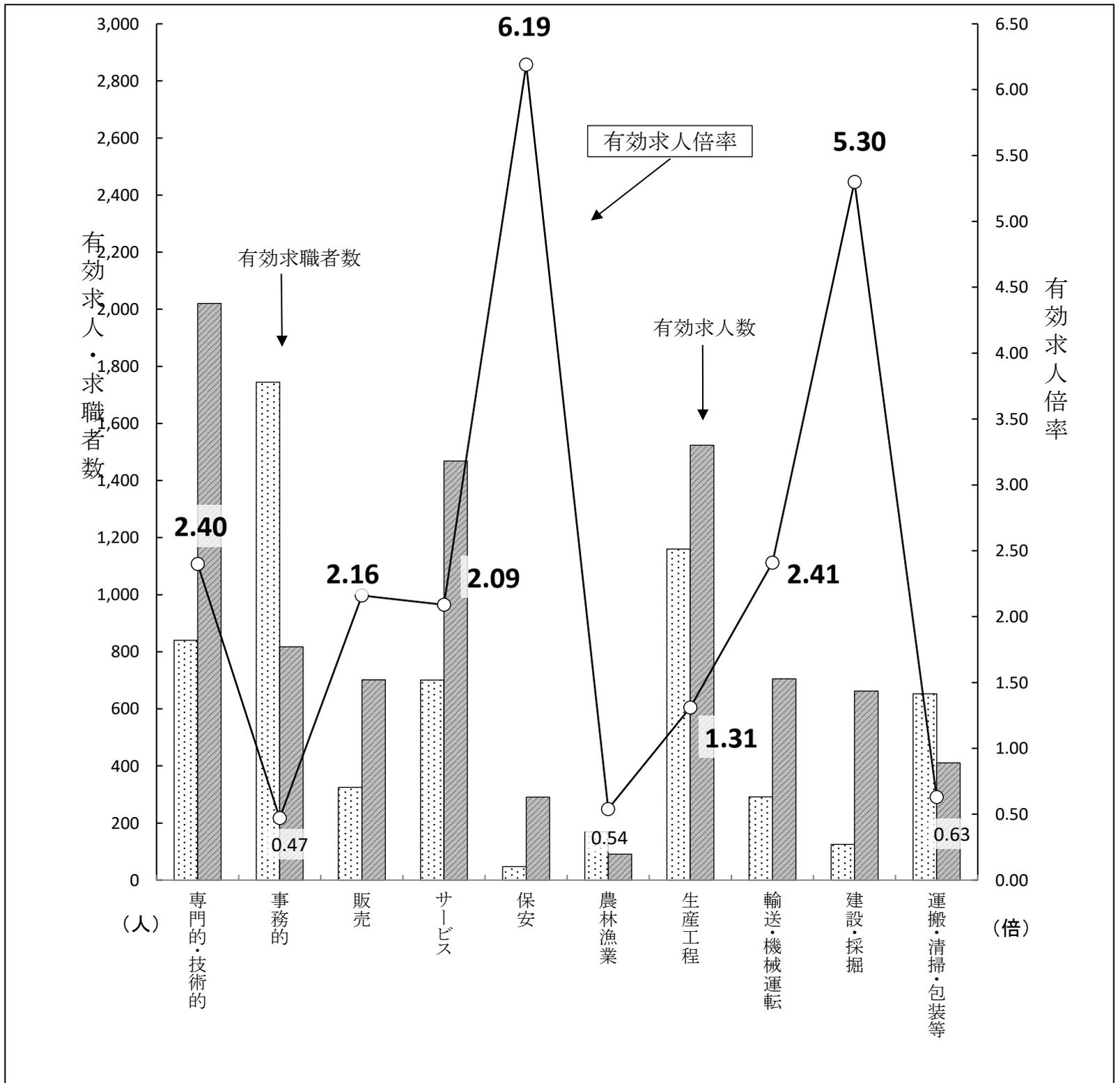
項目 職業別		有効求職			有効求人	有効求人 倍率
		計	男	女		
実 数 (人)	合計	6,753	4,014	2,732	8,715	1.29
	A 管理的職業	21	19	2	24	1.14
	B 専門的・技術的職業	840	419	421	2,020	2.40
	C 事務的職業	1,744	602	1,140	817	0.47
	D 販売の職業	325	213	112	702	2.16
	E サービスの職業	701	346	354	1,468	2.09
	F 保安の職業	47	46	1	291	6.19
	G 農林漁業の職業	169	138	31	91	0.54
	H 生産工程の職業	1,160	857	302	1,524	1.31
	I 輸送・機械運転の職業	292	275	17	705	2.41
	J 建設・採掘の職業	125	123	2	662	5.30
	K 運搬・清掃・包装等の職業	653	499	151	411	0.63
	分類不能	676	477	199	0	0.00
構 成 比 (%)	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	-
	A 管理的職業	0.3	0.5	0.1	0.3	-
	B 専門的・技術的職業	12.4	10.4	15.4	23.2	-
	C 事務的職業	25.8	15.0	41.7	9.4	-
	D 販売の職業	4.8	5.3	4.1	8.1	-
	E サービスの職業	10.4	8.6	13.0	16.8	-
	F 保安の職業	0.7	1.1	0.0	3.3	-
	G 農林漁業の職業	2.5	3.4	1.1	1.0	-
	H 生産工程の職業	17.2	21.4	11.1	17.5	-
	I 輸送・機械運転の職業	4.3	6.9	0.6	8.1	-
	J 建設・採掘の職業	1.9	3.1	0.1	7.6	-
	K 運搬・清掃・包装等の職業	9.7	12.4	5.5	4.7	-
	分類不能	10.0	11.9	7.3	0.0	-

- (注) ① 「常用」の原数値（パート及び臨時・季節を除く）です。
 ② 求職申込書における「性別」欄の記載が任意となっていることから、男女別の合計は全体の値と一致しない場合もあります。
 ③ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注5を参照。
 ④ 令和5年度から日本標準職業分類を用いています。

用語解説：
 専門的・技術的職業：「高度の専門的水準において、科学的知識を応用し、技術的な業務に従事するもの及び医療・法律・教育・宗教・芸術・その他専門的性質の業務に従事するもの」をいう。

職業別求人・求職バランスシート

令和6年12月



職業	専門的・技術的	事務的	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	輸送・機械運転	建設・採掘	運搬・清掃・包装等	合計
有効求人数	2,020	817	702	1,468	291	91	1,524	705	662	411	8,715
有効求職者数	840	1,744	325	701	47	169	1,160	292	125	653	6,753
有効求人倍率	2.40	0.47	2.16	2.09	6.19	0.54	1.31	2.41	5.30	0.63	1.29

(注)

- ① 「常用」の原数値(パート及び臨時・季節を除く)です。
- ② [職業]の合計欄には、[管理的職業]、[分類不能]を含みます。
- ③ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注5を参照。
- ④ 令和5年度から日本標準職業分類を用いています。

企 業 整 備 状 況

令和6年度

【前年(同月)比】(件、人、%)

項 目	合 計				内 訳				規 模 別(件数)				中 高 年 齢 者 数	
	件 数	対前年 増減率	人 員	対前年 増減率	人 員 整 理		倒 産		29人 以下	30～ 99人	100～ 499人	500人 以上		
					件数	人員	件数	人員						
平成29年度	27 (▲ 10.0)	767 (54.3)	24	574	3	193	17	5	3	2	520	
平成30年度	23 (▲ 14.8)	446 (▲ 41.9)	19	394	4	52	10	8	3	2	276	
令和元年度	36 (56.5)	494 (10.8)	34	458	2	36	29	5	2	0	340	
令和2年度	74 (105.6)	1,163 (135.4)	72	1,091	2	72	38	20	16	0	795	
令和3年度	31 (▲ 58.1)	475 (▲ 59.2)	28	430	3	45	19	8	3	1	309	
令和4年度	45 (45.2)	704 (48.2)	40	610	5	94	30	7	8	0	464	
令和5年度	46 (2.2)	801 (13.8)	43	726	3	75	26	16	4	0	578	
令和6年度	23 (▲ 50.0)	314 (▲ 60.8)	22	295	1	19	19	2	2	0	198	
令 和 5 年 度	4月	5 (66.7)	109 (319.2)	4	52	1	57	3	2	0	0	76
	5月	2 (100.0)	24 (242.9)	1	11	1	13	2	0	0	0	17
	6月	2 (▲ 50.0)	22 (▲ 71.8)	2	22	0	0	1	1	0	0	20
	7月	8 (700.0)	176 (2100.0)	8	176	0	0	4	3	1	0	136
	8月	6 (20.0)	68 (7.9)	5	63	1	5	3	2	1	0	58
	9月	4 (100.0)	81 (237.5)	4	81	0	0	1	3	0	0	61
	10月	4 (▲ 20.0)	68 (▲ 2.9)	4	68	0	0	2	1	1	0	28
	11月	4 (0.0)	53 (65.6)	4	53	0	0	2	2	0	0	38
	12月	1 (▲ 75.0)	6 (▲ 86.0)	1	6	0	0	1	0	0	0	5
	1月	4 (▲ 33.3)	53 (▲ 50.0)	4	53	0	0	4	0	0	0	42
令 和 6 年 度	2月	3 (0.0)	88 (▲ 33.3)	3	88	0	0	1	1	1	0	48
	3月	3 (▲ 57.1)	53 (▲ 53.9)	3	53	0	0	2	1	0	0	49
	4月	4 (▲ 20.0)	53 (▲ 51.4)	4	53	0	0	4	0	0	0	32
	5月	3 (50.0)	28 (16.7)	3	28	0	0	3	0	0	0	24
	6月	2 (0.0)	21 (▲ 4.5)	2	21	0	0	2	0	0	0	19
	7月	3 (▲ 62.5)	63 (▲ 64.2)	3	63	0	0	2	1	0	0	28
	8月	3 (▲ 50.0)	38 (▲ 44.1)	3	38	0	0	3	0	0	0	27
	9月	1 (▲ 75.0)	6 (▲ 92.6)	1	6	0	0	0	0	1	0	6
	10月	4 (0.0)	77 (13.2)	3	58	1	19	3	1	0	0	40
	11月	2 (▲ 50.0)	17 (▲ 67.9)	2	17	0	0	1	0	1	0	14
12月	1 (0.0)	11 (83.3)	1	11	0	0	1	0	0	0	8	
1月	0 (▲ 100.0)	0 (▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2月	0 (▲ 100.0)	0 (▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3月	0 (▲ 100.0)	0 (▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(注) 県内の公共職業安定所を通じて、5人以上の解雇・雇止めについて事業所からの任意の届出により把握した状況です。
企業整備が複数月に亘って実施される場合は、開始月に一括して計上しています。

※▲は、減少である。 ※(-)は前年同月の数値が「0」のため計算不可。
※令和6年度の数値は、令和7年3月迄の合計であり、「対前年増減率」の数値は、令和5年度との比較。
※届出の状況により数値が変更となる場合があります。

◆企業整備状況を前年同月差でみると、件数は同水準、企業整備人員は5人(83.3%)増加となりました。
企業整備人員11人のうち、男性が5人(45.5%)、女性が6人(54.5%)です。
年齢構成では、45歳以上の中高年齢者層は8人(72.7%)です。

雇用保険関係主要指標（適用関係）

山梨労働局職業安定部職業安定課

項目 年度	1 適用事業所数		2 被保険者数		3 資格取得者数		4 資格喪失者数		5 4のうち 解雇者数		6 離職票 交付枚数		7 事務組 合 数	8 事務組合委託状況 事業所数		9 被保険者数		
		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率			対前年増減率		対前年増減率	
	年度																	
27年度	13,646	1.3	206,284	1.7	39,873	▲ 1.0	35,714	▲ 2.8	2,828	▲ 30.1	23,129	▲ 3.6	82	5,012	1.8	28,920	2.3	
28年度	13,894	1.8	212,205	2.9	40,511	1.6	34,458	▲ 3.5	2,210	▲ 21.9	22,402	▲ 3.1	80	5,065	1.1	29,833	3.2	
29年度	14,120	1.6	217,769	2.6	41,584	2.6	35,548	3.2	2,158	▲ 2.4	22,398	▲ 0.0	79	5,161	1.9	30,649	2.7	
30年度	14,194	0.5	221,332	1.6	41,120	▲ 1.1	37,462	5.4	2,178	0.9	23,410	4.5	79	5,167	0.1	31,087	1.4	
元年度	14,323	0.9	223,532	1.0	39,926	▲ 2.9	37,568	0.3	2,627	20.6	24,554	4.9	78	5,203	0.7	31,673	1.9	
2年度	14,717	2.8	225,260	0.8	37,512	▲ 6.0	35,393	▲ 5.8	3,086	17.5	23,077	▲ 6.0	78	5,303	1.9	31,607	▲ 0.2	
3年度	14,968	1.7	225,741	0.2	36,179	▲ 3.6	35,602	0.6	1,700	▲ 44.9	22,237	▲ 3.6	78	5,332	0.5	31,490	▲ 0.4	
4年度	15,106	0.9	227,046	0.6	38,536	6.5	37,524	5.4	1,845	8.5	23,893	7.4	78	5,367	0.7	31,724	0.7	
5年度	15,224	0.8	227,329	0.1	37,572	▲ 2.5	37,792	0.7	2,441	32.3	24,716	3.4	78	5,389	0.4	32,012	0.9	
令和5年度	4月	15,101	0.7	226,644	0.2	6,600	▲ 4.8	6,993	5.3	608	126.0	4,696	10.2	78	5,342	0.2	31,742	0.6
	5月	15,112	0.7	228,053	0.0	4,555	▲ 3.0	3,148	11.6	184	52.1	2,101	18.9	78	5,340	0.6	31,682	0.0
	6月	15,124	0.7	228,586	▲ 0.1	3,292	▲ 5.3	2,938	7.7	156	2.0	1,801	5.8	78	5,345	0.6	31,794	▲ 0.1
	7月	15,134	0.7	228,541	▲ 0.2	2,878	▲ 2.5	3,080	10.8	162	36.1	1,976	15.1	78	5,347	0.5	31,788	▲ 0.6
	8月	15,154	0.7	228,268	▲ 0.3	2,615	1.1	2,929	10.4	241	89.8	1,776	6.3	78	5,350	0.3	31,830	▲ 0.4
	9月	15,088	0.8	228,238	▲ 0.3	2,678	6.0	2,742	1.0	169	36.3	1,862	9.9	78	5,344	0.5	31,930	▲ 0.1
	10月	15,112	0.8	227,881	▲ 0.4	2,858	▲ 11.4	3,230	▲ 6.7	194	36.6	1,972	▲ 0.7	78	5,350	0.5	31,976	0.4
	11月	15,131	0.8	228,015	▲ 0.4	2,603	▲ 4.7	2,337	▲ 10.2	149	30.7	1,600	0.1	78	5,358	0.6	32,051	0.6
	12月	15,167	0.9	228,083	▲ 0.2	2,208	▲ 6.0	2,122	▲ 20.3	113	▲ 10.3	1,397	▲ 16.8	78	5,369	0.7	32,056	0.8
	1月	15,185	0.9	227,379	▲ 0.1	2,190	▲ 1.7	3,142	3.7	188	37.2	2,083	▲ 2.0	78	5,376	0.6	31,961	0.7
	2月	15,212	0.8	227,400	▲ 0.0	2,426	12.3	2,393	▲ 0.4	124	▲ 24.4	1,607	▲ 2.4	78	5,384	0.5	32,006	0.8
	3月	15,224	0.8	227,329	0.1	2,669	▲ 0.1	2,738	▲ 9.5	153	▲ 38.6	1,845	▲ 9.8	78	5,389	0.4	32,012	0.9
令和6年度	4月	15,241	0.9	226,941	0.1	6,050	▲ 8.3	6,456	▲ 7.7	446	▲ 26.6	4,120	▲ 12.3	78	5,378	0.7	31,861	0.4
	5月	15,254	0.9	229,270	0.5	5,607	23.1	3,298	4.8	156	▲ 15.2	2,100	▲ 0.0	78	5,368	0.5	32,071	1.2
	6月	15,259	0.9	229,759	0.5	3,072	▲ 6.7	2,559	▲ 12.9	143	▲ 8.3	1,568	▲ 12.9	78	5,376	0.6	32,074	0.9
	7月	15,289	1.0	229,515	0.4	2,958	2.8	3,228	4.8	218	34.6	2,101	6.3	78	5,382	0.7	32,066	0.9
	8月	15,301	1.0	229,361	0.5	2,395	▲ 8.4	2,549	▲ 13.0	149	▲ 38.2	1,704	▲ 4.1	78	5,393	0.8	32,087	0.8
	9月	15,257	1.1	229,273	0.5	2,632	▲ 1.7	2,717	▲ 0.9	115	▲ 32.0	1,843	▲ 1.0	78	5,397	1.0	32,086	0.5
	10月	15,286	1.2	228,686	0.4	2,957	3.5	3,535	9.4	152	▲ 21.6	1,933	▲ 2.0	78	5,407	1.1	32,150	0.5
	11月	15,304	1.1	228,868	0.4	2,397	▲ 7.9	2,206	▲ 5.6	93	▲ 37.6	1,468	▲ 8.3	78	5,407	0.9	32,186	0.4
	12月	15,333	1.1	228,930	0.4	2,194	▲ 0.6	2,101	▲ 1.0	110	▲ 2.7	1,494	6.9	78	5,416	0.9	32,210	0.5
	1月																	
	2月																	
	3月																	

* 1欄「適用事業所数」、2欄「被保険者数」、7欄「事務組合数」、事務組合委託状況の8欄「事業所数」、9欄「被保険者数」の年度数は、当該年度の年度末（3月）の数値です。

* 「7欄事務組合数」は、公共職業安定所の所掌する事務組合の数です。

雇用保険関係主要指標（給付関係）

山梨労働局職業安定部職業安定課

金額単位：千円

項目 年度	1 一般受給資格 決定件数		2 基本手当 初回受給者数		3 求職者給付						4 就職促進給付				5 失業等給付支給総額			
	対前年増減率	対前年増減率	一般被保険者 受給者 (基本手当)		高年齢継続被保険者 (高年齢求職者給付)		短期雇用特例被保険者 (特例一時金)		再就職手当		常用就職支度手当		対前年増減率					
			実人員	対前年増減率	支給金額	受給者数	支給金額	受給者数	支給金額	支給人員	支給金額	支給人員		支給金額				
26年度	9,752	▲ 2.7	8,135	▲ 2.4	3,081	▲ 9.8	4,511,754	1,360	291,134	341	63,272	2,532	877,385	91	11,573	8,573,469	▲ 2.0	
27年度	8,702	▲ 10.8	7,101	▲ 12.7	2,693	▲ 12.6	3,994,833	1,328	288,909	310	58,118	2,664	859,616	101	13,539	8,430,548	▲ 1.7	
28年度	8,021	▲ 7.8	6,339	▲ 10.7	2,300	▲ 14.6	3,257,912	1,496	327,613	295	55,872	2,334	748,993	46	5,092	7,622,022	▲ 9.6	
29年度	7,683	▲ 4.2	6,054	▲ 4.5	2,168	▲ 5.7	3,079,671	1,554	326,447	301	57,304	2,470	924,162	25	3,781	7,744,578	1.6	
30年度	7,805	1.6	6,000	▲ 0.9	2,149	▲ 0.9	3,130,716	1,783	387,012	292	55,748	2,508	964,723	14	2,193	8,034,302	3.7	
元年度	8,099	3.8	6,648	10.8	2,315	7.7	3,450,931	2,327	505,350	271	53,053	2,524	996,447	36	6,219	8,743,772	8.8	
2年度	9,080	12.1	8,076	21.5	3,076	32.9	4,704,579	2,428	518,897	231	45,498	2,169	877,120	54	8,710	10,724,324	22.7	
3年度	7,529	▲ 17.1	6,459	▲ 20.0	2,457	▲ 20.1	3,733,799	2,395	517,605	235	45,243	2,089	796,371	39	6,535	9,406,511	▲ 12.3	
4年度	7,729	2.7	6,317	▲ 2.2	2,276	▲ 7.4	3,428,245	2,567	560,248	237	45,674	2,021	787,649	17	2,940	9,224,287	▲ 1.9	
5年度	8,369	8.3	7,115	12.6	2,581	13.4	3,972,979	2,603	583,378	252	50,327	2,475	1,016,656	19	2,527	9,979,238	8.2	
令和5年度	4月	983	6.8	657	32.2	2,178	7.5	259,487	237	53,878	2	492	127	58,298	2	338	690,253	3.2
	5月	1,018	29.5	823	30.2	2,431	17.1	303,666	504	115,558	3	708	206	83,573	2	204	938,371	10.8
	6月	724	9.7	691	14.8	2,715	15.8	356,967	259	56,554	0	70	253	103,386	2	211	814,247	10.1
	7月	658	15.2	701	6.2	2,873	15.2	342,589	192	41,958	0	0	233	93,615	0	0	857,042	11.6
	8月	613	▲ 0.5	638	8.9	3,000	13.7	425,896	187	43,529	0	0	173	69,776	3	381	841,351	9.9
	9月	723	20.5	524	11.5	2,842	13.2	371,261	161	34,521	0	0	188	78,210	1	77	864,582	4.2
	10月	711	12.1	559	39.1	2,818	20.7	344,521	206	44,306	0	0	316	130,020	0	0	842,873	21.1
	11月	626	9.1	613	7.7	2,678	16.7	355,602	188	42,444	1	170	241	105,003	1	169	911,949	13.5
	12月	478	7.2	489	5.2	2,527	14.5	301,487	149	33,430	5	1,017	251	100,214	3	388	759,788	2.2
	1月	610	▲ 0.8	458	7.8	2,413	13.8	334,128	152	32,712	141	27,355	156	62,117	1	143	888,438	10.6
	2月	646	20.5	515	3.6	2,293	8.7	293,723	217	50,719	100	20,515	165	66,397	2	287	755,737	8.8
	3月	579	▲ 24.9	447	▲ 12.7	2,209	2.5	283,652	151	33,768	0	0	166	66,048	2	329	814,606	▲ 5.7
令和6年度	4月	882	▲ 10.3	527	▲ 19.8	2,159	▲ 0.9	264,626	244	56,907	0	0	117	51,443	1	116	707,859	2.6
	5月	977	▲ 4.0	782	▲ 5.0	2,401	▲ 1.2	323,330	519	120,004	1	224	216	89,448	2	330	960,731	2.4
	6月	559	▲ 22.8	553	▲ 20.0	2,384	▲ 12.2	288,321	234	52,288	1	241	238	97,581	1	173	756,145	▲ 7.1
	7月	647	▲ 1.7	709	1.1	2,719	▲ 5.4	343,952	227	51,749	0	0	253	104,808	4	391	912,413	6.5
	8月	527	▲ 14.0	554	▲ 13.2	2,667	▲ 11.1	367,245	179	41,278	0	0	268	100,486	0	0	808,092	▲ 4.0
	9月	555	▲ 23.2	442	▲ 15.6	2,582	▲ 9.1	318,646	165	35,491	0	0	196	79,999	4	547	805,936	▲ 6.8
	10月	688	▲ 3.2	523	▲ 6.4	2,474	▲ 12.2	346,591	194	45,272	0	0	200	82,014	1	198	838,350	▲ 0.5
	11月	515	▲ 17.7	526	▲ 14.2	2,314	▲ 13.6	290,092	181	42,669	2	448	218	93,430	0	0	813,939	▲ 10.7
	12月	449	▲ 6.1	436	▲ 10.8	2,222	▲ 12.1	252,648	155	35,255	3	750	179	84,173	0	0	727,429	▲ 4.3
	1月																	
	2月																	
	3月																	

* 受給者実人員の年度数は、年度平均です。また、支給金額の年度累計額は四捨五入のため合わない場合があります。
 * 失業等給付支給総額には、日雇労働求職者給付金は含まれていません。
 * 「3求職者給付」のうち、短期雇用特例被保険者(特例一時金)の支給金額には、追加給付分が含まれています。

時系列職業紹介統計表

1. 新規求職者数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

山梨労働局 職業安定部 職業安定課

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2015	27年	3,506	3,622	3,434	3,510	3,614	3,655	3,589	3,504	3,383	3,553	3,487	3,546
2016	28年	3,109	3,569	3,225	3,230	3,241	3,385	3,280	3,190	3,335	3,143	3,244	3,082
2017	29年	3,338	3,248	3,301	3,202	2,929	3,163	3,108	3,244	3,210	2,789	3,191	3,356
2018	30年	3,006	3,134	3,178	3,213	3,154	2,930	2,954	3,169	3,090	3,167	3,055	3,098
2019	31・元年	3,060	3,070	3,132	3,070	3,252	3,219	3,303	3,023	3,083	3,050	3,116	3,436
2020	2年	3,298	3,108	2,950	2,769	2,830	3,185	3,222	3,073	3,022	3,028	3,045	2,959
2021	3年	2,911	3,173	2,865	2,944	2,909	2,695	2,873	2,945	2,898	2,976	2,977	2,907
2022	4年	2,986	2,777	3,031	2,907	2,968	2,934	2,862	2,882	2,903	2,835	2,769	2,752
2023	5年	3,028	2,943	2,922	2,967	2,858	2,936	2,827	2,862	2,857	2,835	2,828	2,896
2024	6年	3,097	2,806	2,558	2,722	2,819	2,603	2,777	2,563	2,627	2,644	2,522	2,616

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いは、1頁の注5を参照。

※昭和38年度以降の統計史上で過去最高数は平成21年2月の5,146人、過去最低数は昭和44年3月の1,032人

2. 新規求人数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2015	27年	5,235	5,034	4,933	4,826	5,031	4,952	5,013	5,049	4,959	5,479	5,284	5,174
2016	28年	4,915	5,192	5,368	5,487	5,642	5,695	5,504	5,724	5,894	5,815	5,930	5,295
2017	29年	6,290	5,979	5,583	6,222	5,936	6,011	6,337	6,239	6,256	6,109	6,336	6,628
2018	30年	6,295	6,182	6,559	6,716	6,089	6,304	6,592	6,462	6,461	6,767	6,306	6,071
2019	31・元年	6,402	6,612	6,358	6,503	6,756	6,412	6,577	6,731	5,993	6,140	6,005	5,909
2020	2年	6,100	5,750	5,097	3,839	4,850	4,798	4,746	4,838	5,008	5,022	5,575	5,305
2021	3年	4,736	5,504	5,741	5,194	5,683	6,060	5,726	5,568	5,946	6,142	6,036	6,081
2022	4年	6,055	5,694	6,499	6,268	6,392	6,718	6,660	6,531	7,057	6,515	6,196	6,699
2023	5年	6,424	6,058	6,038	6,524	6,141	5,896	5,893	6,129	5,827	5,642	5,986	5,842
2024	6年	6,601	5,806	6,054	6,239	5,666	5,989	6,016	5,863	5,520	6,268	5,693	5,321

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※昭和38年度以降の統計史上で過去最高数は令和4年9月の7,057人、過去最低数は昭和52年12月の1,721人

3. 山梨県の新規求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2015	27年	1.49	1.39	1.44	1.37	1.39	1.35	1.40	1.44	1.47	1.54	1.52	1.46
2016	28年	1.58	1.45	1.66	1.70	1.74	1.68	1.68	1.79	1.77	1.85	1.83	1.72
2017	29年	1.88	1.84	1.69	1.94	2.03	1.90	2.04	1.92	1.95	2.19	1.99	1.97
2018	30年	2.09	1.97	2.06	2.09	1.93	2.15	2.23	2.04	2.09	2.14	2.06	1.96
2019	31・元年	2.09	2.15	2.03	2.12	2.08	1.99	1.99	2.23	1.94	2.01	1.93	1.72
2020	2年	1.85	1.85	1.73	1.39	1.71	1.51	1.47	1.57	1.66	1.66	1.83	1.79
2021	3年	1.63	1.73	2.00	1.76	1.95	2.25	1.99	1.89	2.05	2.06	2.03	2.09
2022	4年	2.03	2.05	2.14	2.16	2.15	2.29	2.33	2.27	2.43	2.30	2.24	2.43
2023	5年	2.12	2.06	2.07	2.20	2.15	2.01	2.08	2.14	2.04	1.99	2.12	2.02
2024	6年	2.13	2.07	2.37	2.29	2.01	2.30	2.17	2.29	2.10	2.37	2.26	2.03

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いは、1頁の注5を参照。

※昭和38年度以降の統計史上で過去最高倍率は平成2年11月の4.62倍、過去最低倍率は平成21年3月の0.69倍

4. 全国の新規求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2015	27年	1.77	1.72	1.76	1.76	1.76	1.79	1.83	1.84	1.86	1.84	1.89	1.89
2016	28年	2.03	1.95	1.95	2.03	2.05	2.01	2.03	2.08	2.10	2.09	2.14	2.16
2017	29年	2.13	2.16	2.14	2.18	2.28	2.24	2.25	2.22	2.26	2.36	2.31	2.40
2018	30年	2.36	2.34	2.37	2.37	2.37	2.45	2.45	2.37	2.47	2.38	2.41	2.40
2019	31・元年	2.47	2.48	2.44	2.49	2.48	2.39	2.36	2.43	2.31	2.42	2.35	2.39
2020	2年	2.09	2.27	2.24	1.87	1.93	1.73	1.72	1.84	1.93	1.79	1.97	2.01
2021	3年	2.01	1.96	2.00	1.92	2.11	2.09	2.01	1.99	2.05	2.02	2.06	2.18
2022	4年	2.17	2.24	2.20	2.21	2.22	2.23	2.33	2.30	2.30	2.34	2.39	2.39
2023	5年	2.35	2.33	2.31	2.25	2.32	2.31	2.27	2.31	2.25	2.25	2.25	2.25
2024	6年	2.28	2.26	2.38	2.17	2.16	2.26	2.22	2.32	2.22	2.24	2.25	2.26

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いは、1頁の注5を参照。

※昭和38年度以降の統計史上で過去最高倍率は平成31年4月の2.49倍、過去最低倍率は平成21年5月の0.76倍

1. 有効求職者数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

山梨労働局 職業安定部 職業安定課

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2015	27年	14,537	14,541	14,432	14,247	14,083	14,121	14,092	13,962	13,711	13,564	13,487	13,400
2016	28年	13,072	13,270	13,123	13,037	12,811	12,759	12,788	12,756	12,860	12,797	12,731	12,514
2017	29年	12,749	12,757	12,847	12,699	12,548	12,455	12,412	12,508	12,689	12,244	12,336	12,352
2018	30年	12,418	12,342	12,325	12,469	12,526	12,443	12,305	12,326	12,336	12,475	12,616	12,610
2019	31・元年	12,483	12,428	12,459	12,527	12,643	12,769	12,924	12,855	12,802	12,539	12,624	12,793
2020	2年	13,183	13,223	12,979	12,356	12,260	12,633	13,460	14,204	14,309	14,345	14,510	14,080
2021	3年	13,843	13,850	13,495	13,407	13,267	13,124	13,022	13,077	12,980	13,004	13,033	12,951
2022	4年	13,050	12,893	12,972	13,034	13,130	13,154	13,084	13,047	13,027	12,974	12,920	12,844
2023	5年	13,039	13,194	13,302	13,280	13,390	13,590	13,670	13,737	13,766	13,756	13,777	13,851
2024	6年	13,932	14,032	13,393	13,150	13,439	13,470	13,448	13,417	13,307	13,135	13,232	13,175

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いは、1頁の注5を参照。

※昭和38年度以降の統計史上で過去最高数は平成21年7月の21,706人、過去最低数は昭和44年2月の3,810人

2. 有効求人数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2015	27年	13,765	13,881	13,885	13,675	13,321	13,170	13,433	13,687	13,605	13,880	14,090	14,336
2016	28年	13,473	14,001	14,216	14,655	15,121	15,372	15,298	15,503	15,768	15,868	15,815	15,418
2017	29年	16,197	16,548	16,648	17,010	16,811	17,005	16,983	17,241	17,488	17,344	17,684	17,988
2018	30年	18,267	18,215	17,923	18,393	18,394	17,992	17,963	18,326	18,444	18,457	18,336	18,027
2019	31・元年	17,901	18,086	18,123	18,081	18,341	18,642	18,658	18,293	17,888	17,424	16,933	16,924
2020	2年	17,017	16,867	15,414	13,673	12,502	12,449	12,801	13,034	13,227	13,587	14,086	14,606
2021	3年	14,352	14,663	15,026	15,464	15,718	15,819	16,159	16,105	16,083	16,514	16,632	16,935
2022	4年	17,141	17,055	17,443	17,655	18,014	18,535	18,696	18,763	19,209	18,955	18,659	18,541
2023	5年	18,498	18,584	17,940	18,046	17,870	17,516	17,189	17,162	16,823	16,630	16,823	16,882
2024	6年	17,773	17,666	17,164	17,040	17,221	17,264	17,116	17,165	16,651	16,985	16,994	16,770

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※昭和38年度以降の統計史上で過去最高数は令和4年9月の19,209人、過去最低数は昭和40年12月の5,466人

3. 山梨県の有効求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2015	27年	0.95	0.95	0.96	0.96	0.95	0.93	0.95	0.98	0.99	1.02	1.04	1.07
2016	28年	1.03	1.06	1.08	1.12	1.18	1.20	1.20	1.22	1.23	1.24	1.24	1.23
2017	29年	1.27	1.30	1.30	1.34	1.34	1.37	1.37	1.38	1.38	1.42	1.43	1.46
2018	30年	1.47	1.48	1.45	1.48	1.47	1.45	1.46	1.49	1.50	1.48	1.45	1.43
2019	31・元年	1.43	1.46	1.45	1.44	1.45	1.46	1.44	1.42	1.40	1.39	1.34	1.32
2020	2年	1.29	1.28	1.19	1.11	1.02	0.99	0.95	0.92	0.92	0.95	0.97	1.04
2021	3年	1.04	1.06	1.11	1.15	1.18	1.21	1.24	1.23	1.24	1.27	1.28	1.31
2022	4年	1.31	1.32	1.34	1.35	1.37	1.41	1.43	1.44	1.47	1.46	1.44	1.44
2023	5年	1.42	1.41	1.35	1.36	1.33	1.29	1.26	1.25	1.22	1.21	1.22	1.22
2024	6年	1.28	1.26	1.28	1.30	1.28	1.28	1.27	1.28	1.25	1.29	1.28	1.27

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いは、1頁の注5を参照。

※昭和38年度以降の統計史上で過去最高倍率は昭和48年11月の3.79倍、過去最低倍率は平成21年7月、8月の0.39倍

4. 全国の有効求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2015	27年	1.15	1.16	1.16	1.16	1.18	1.19	1.20	1.22	1.23	1.24	1.26	1.27
2016	28年	1.29	1.30	1.31	1.33	1.35	1.36	1.36	1.38	1.38	1.40	1.41	1.42
2017	29年	1.43	1.45	1.45	1.48	1.49	1.50	1.51	1.52	1.53	1.55	1.56	1.58
2018	30年	1.60	1.59	1.59	1.59	1.60	1.62	1.63	1.63	1.64	1.63	1.63	1.62
2019	31・元年	1.63	1.63	1.63	1.63	1.62	1.61	1.60	1.60	1.59	1.59	1.57	1.56
2020	2年	1.49	1.45	1.39	1.31	1.19	1.12	1.08	1.04	1.04	1.04	1.05	1.06
2021	3年	1.08	1.09	1.10	1.10	1.11	1.13	1.14	1.14	1.15	1.15	1.16	1.18
2022	4年	1.20	1.21	1.23	1.24	1.25	1.27	1.29	1.31	1.32	1.33	1.35	1.35
2023	5年	1.35	1.34	1.32	1.32	1.32	1.31	1.30	1.30	1.29	1.29	1.27	1.27
2024	6年	1.27	1.26	1.28	1.26	1.24	1.23	1.24	1.23	1.24	1.25	1.25	1.25

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いは、1頁の注5を参照。

※昭和38年度以降の統計史上で過去最高倍率は昭和48年11月の1.93倍、過去最低倍率は平成21年8月の0.42倍

就業地別

1. 新規求人数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

山梨労働局 職業安定部 職業安定課

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2015	27年	5,548	5,479	5,305	5,392	5,587	5,462	5,483	5,551	5,555	6,162	5,874	5,802
2016	28年	5,530	5,746	6,101	6,184	6,222	6,416	6,286	6,429	6,549	6,485	6,507	6,278
2017	29年	6,809	6,670	6,434	6,963	6,605	6,637	7,195	7,099	7,103	6,942	7,128	7,666
2018	30年	7,118	7,054	7,519	7,810	6,654	6,990	7,424	7,423	7,309	7,539	7,300	6,918
2019	31・元年	7,249	7,458	7,268	7,147	7,509	7,277	6,962	7,587	6,970	6,876	6,772	6,983
2020	2年	6,707	6,517	6,092	4,387	4,964	5,316	5,346	5,211	5,521	5,625	6,136	5,960
2021	3年	5,373	6,268	6,466	5,704	6,133	6,554	6,428	6,356	6,701	6,782	6,852	6,855
2022	4年	6,915	6,655	7,242	7,133	7,117	7,308	7,525	7,479	7,619	7,636	7,098	7,588
2023	5年	7,449	7,198	7,001	7,279	7,010	6,821	6,739	7,289	6,805	6,540	6,903	6,817
2024	6年	7,407	6,761	6,883	6,926	6,644	7,095	6,777	6,875	6,957	7,235	6,498	6,575

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※令和2年3月以前の就業地別季節求人については、求人受理所を就業地とみなして集計している。

※就業地として複数の市区町村が挙げられている求人については、求人数を該当の市区町村に割り当てることにより集計している。

2. 有効求人数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2015	27年	14,949	15,144	15,154	14,933	14,808	14,740	14,955	15,170	15,090	15,467	15,832	16,098
2016	28年	15,304	15,666	16,091	16,625	17,201	17,363	17,466	17,653	17,951	17,982	17,713	17,356
2017	29年	18,087	18,467	18,653	19,105	19,025	19,176	19,388	19,655	20,047	19,854	20,120	20,450
2018	30年	20,736	20,678	20,170	20,956	21,041	20,584	20,506	20,937	20,923	20,946	20,928	20,517
2019	31・元年	20,266	20,422	20,317	20,138	20,516	20,859	20,826	20,483	20,125	19,598	19,278	19,347
2020	2年	19,269	18,973	17,475	15,758	14,098	13,826	14,206	14,467	14,635	15,185	15,883	16,317
2021	3年	16,046	16,398	16,827	17,246	17,504	17,623	18,085	17,994	18,115	18,594	18,858	19,102
2022	4年	19,396	19,218	19,676	19,999	20,492	21,008	21,129	21,183	21,515	21,334	21,160	21,136
2023	5年	21,102	21,408	20,714	20,845	20,642	20,357	20,002	19,977	19,690	19,521	19,546	19,565
2024	6年	20,224	20,100	19,438	19,481	19,854	20,254	20,196	20,133	19,897	20,327	20,269	19,900

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※令和2年3月以前の就業地別季節求人については、求人受理所を就業地とみなして集計している。

※就業地として複数の市区町村が挙げられている求人については、求人数を該当の市区町村に割り当てることにより集計している。

3. 就業地別新規求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2015	27年	1.58	1.51	1.54	1.54	1.55	1.49	1.53	1.58	1.64	1.73	1.68	1.64
2016	28年	1.78	1.61	1.89	1.91	1.92	1.90	1.92	2.02	1.96	2.06	2.01	2.04
2017	29年	2.04	2.05	1.95	2.17	2.26	2.10	2.31	2.19	2.21	2.49	2.23	2.28
2018	30年	2.37	2.25	2.37	2.43	2.11	2.39	2.51	2.34	2.37	2.38	2.39	2.23
2019	31・元年	2.37	2.43	2.32	2.33	2.31	2.26	2.11	2.51	2.26	2.25	2.17	2.03
2020	2年	2.03	2.10	2.07	1.58	1.75	1.67	1.66	1.70	1.83	1.86	2.02	2.01
2021	3年	1.85	1.98	2.26	1.94	2.11	2.43	2.24	2.16	2.31	2.28	2.30	2.36
2022	4年	2.32	2.40	2.39	2.45	2.40	2.49	2.63	2.60	2.62	2.69	2.56	2.76
2023	5年	2.46	2.45	2.40	2.45	2.45	2.32	2.38	2.55	2.38	2.31	2.44	2.35
2024	6年	2.39	2.41	2.69	2.54	2.36	2.73	2.44	2.68	2.65	2.74	2.58	2.51

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※令和2年3月以前の就業地別季節求人については、求人受理所を就業地とみなして集計している。

※就業地として複数の市区町村が挙げられている求人については、求人数を該当の市区町村に割り当てることにより集計している。

※就業地別求人倍率は、県内の雇用機会の規模をみるためのものです。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いは、1頁の注5を参照。

4. 就業地別有効求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2015	27年	1.03	1.04	1.05	1.05	1.05	1.04	1.06	1.09	1.10	1.14	1.17	1.20
2016	28年	1.17	1.18	1.23	1.28	1.34	1.36	1.37	1.38	1.40	1.41	1.39	1.39
2017	29年	1.42	1.45	1.45	1.50	1.52	1.54	1.56	1.57	1.58	1.62	1.63	1.66
2018	30年	1.67	1.68	1.64	1.68	1.68	1.65	1.67	1.70	1.70	1.68	1.66	1.63
2019	31・元年	1.62	1.64	1.63	1.61	1.62	1.63	1.61	1.59	1.57	1.56	1.53	1.51
2020	2年	1.46	1.43	1.35	1.28	1.15	1.09	1.06	1.02	1.02	1.06	1.09	1.16
2021	3年	1.16	1.18	1.25	1.29	1.32	1.34	1.39	1.38	1.40	1.43	1.45	1.47
2022	4年	1.49	1.49	1.52	1.53	1.56	1.60	1.61	1.62	1.65	1.64	1.64	1.65
2023	5年	1.62	1.62	1.56	1.57	1.54	1.50	1.46	1.45	1.43	1.42	1.42	1.41
2024	6年	1.45	1.43	1.45	1.48	1.48	1.50	1.50	1.50	1.50	1.55	1.53	1.51

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※令和2年3月以前の就業地別季節求人については、求人受理所を就業地とみなして集計している。

※就業地として複数の市区町村が挙げられている求人については、求人数を該当の市区町村に割り当てることにより集計している。

※就業地別求人倍率は、県内の雇用機会の規模をみるためのものです。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いは、1頁の注5を参照。

山梨労働局発表
令和7年1月31日

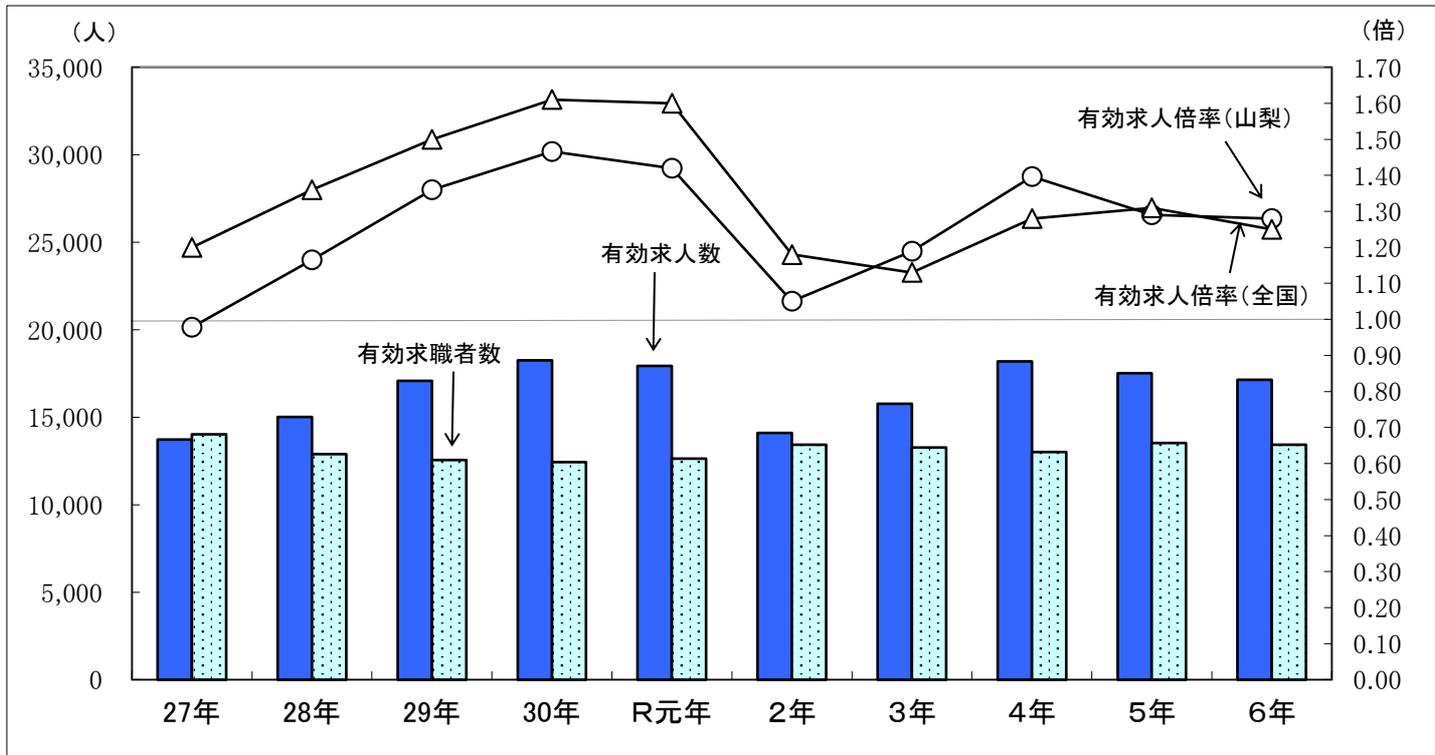
山梨県の労働市場の動き (令和6年平均)

- 令和6年平均の有効求人倍率は**1.28倍**で、前年の1.29倍に比べて0.01ポイント低下。
- 令和6年の有効求人数(月平均)は**17,148人**となり、前年に比べて**▲2.1%**(364人)減少。
- 令和6年の有効求職者数(月平均)は**13,429人**となり、前年に比べて**▲0.7%**(101人)減少。

新規求人(年計)は71,227人となり、前年に比べて**▲2.3%**(1,708人)減少となりました。

これを主な産業別でみると、建設業3.7%(198人)、製造業2.7%(266人)、情報通信業3.1%(24人)、*運輸業、郵便業0.4%(14人)、教育、学習支援業1.1%(17人)、*サービス業1.6%(164人)は増加となりましたが、*卸売業、小売業**▲5.9%**(505人)、学術研究、専門・技術サービス業**▲0.4%**(6人)、宿泊業、飲食サービス業**▲14.2%**(943人)、生活関連サービス業、娯楽業**▲4.7%**(177人)、*医療、福祉**▲3.1%**(477人)は減少となりました。

なお、県内の主要産業である製造業のうち、主力のはん用機械器具製造業17.6%(75人)、電子部品・デバイス・電子回路製造業23.9%(98人)、電気機械器具製造業36.9%(412人)は増加となりましたが、食料品製造業**▲1.7%**(33人)、金属製品製造業**▲0.4%**(2人)、生産用機械器具製造業**▲5.8%**(54人)、業務用機械器具製造業**▲4.5%**(23人)、輸送用機械器具製造業**▲22.7%**(133人)は減少となりました。



項目	年	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年	6年
有効求人数		13,722	15,017	17,079	18,244	17,939	14,107	15,775	18,183	17,512	17,148
有効求職者数		14,024	12,888	12,561	12,444	12,636	13,430	13,271	13,017	13,530	13,429
有効求人倍率		0.98	1.17	1.36	1.47	1.42	1.05	1.19	1.40	1.29	1.28
全国有効求人倍率		1.20	1.36	1.50	1.61	1.60	1.18	1.13	1.28	1.31	1.25

(注) 1. 有効求人数及び有効求職者数は月平均の原数値。

2. 有効求人倍率は、年平均。

3. 文中の産業分類については、3注③参照。 4. ▲は減少である。

5. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、

オンライン上で求職登録した求職者や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人へ直接応募した就職件数等が含まれている。

6. 令和6年3月29日に、過去の求人数、求職者数等の訂正のお知らせを掲載しております。

詳しくは以下の資料(https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/jirei_toukei/kyujin_kyushoku/oshirase_060329.html)をご覧ください。

一 般 職 業 紹 介 状 況 （パートを含み、学卒を除く）

項 目	年	令和5年	令和6年	対前年	
				増減率(%)	差(人、P)
1 有効求職者数(人)		162,358	161,146	▲ 0.7	▲ 1,212
	月平均	13,530	13,429		▲ 101
2 新規求職申込件数(件)		34,993	32,468	▲ 7.2	▲ 2,525
	月平均	2,916	2,706		▲ 210
3 有効求人数(人)		210,141	205,773	▲ 2.1	▲ 4,368
	月平均	17,512	17,148		▲ 364
4 新規求人数(人)		72,935	71,227	▲ 2.3	▲ 1,708
	月平均	6,078	5,936		▲ 142
5 就職件数(件)		11,272	10,305	▲ 8.6	▲ 967
6 紹介件数(件)		33,916	30,419	▲ 10.3	▲ 3,497
7 有効求人倍率(3/1)(倍)		1.29	1.28	—	▲ 0.01
8 新規求人倍率(4/2)(倍)		2.08	2.19	—	0.11
9 就職率(5/2×100)(%)		32.2	31.7	—	▲ 0.50
10 充足率(5/4×100)(%)		15.5	14.5	—	▲ 1.00

(注) すべて原数値です。

1～4の増減率は月平均の増減率です。

ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

▲は減少です。

産業別新規求人数の推移（年計）

産 業 名	項 目	令和6年		
		令和5年 人	人	前年比(%) 前年差(人)
A,B 農,林,漁業(01~04)		1,018	972	▲ 4.5 ▲ 46
C 鉱業,採石業,砂利採取業(05)		37	51	37.8 ▲ 14
D 建設業(06~08)		5,405	5,603	3.7 ▲ 198
(06 総合工事業)		3,406	3,633	6.7 ▲ 227
E 製造業(09~32)		9,973	10,239	2.7 ▲ 266
09 食料品製造業		1,900	1,867	▲ 1.7 ▲ 33
10 飲料・たばこ・飼料製造業		455	383	▲ 15.8 ▲ 72
11 繊維工業		262	334	27.5 ▲ 72
12 木材・木製品製造業(家具を除く)		56	68	21.4 ▲ 12
13 家具・装備品製造業		77	62	▲ 19.5 ▲ 15
14 パルプ・紙・紙加工品製造業		166	189	13.9 ▲ 23
15 印刷・同関連業		163	150	▲ 8.0 ▲ 13
16 化学工業		241	238	▲ 1.2 ▲ 3
17 石油製品・石炭製品製造業		0	0	- 0
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)		542	517	▲ 4.6 ▲ 25
19 ゴム製品製造業		16	15	▲ 6.3 ▲ 1
21 窯業・土石製品製造業		273	278	1.8 ▲ 5
22 鉄鋼業		86	80	▲ 7.0 ▲ 6
23 非鉄金属製造業		190	280	47.4 ▲ 90
24 金属製品製造業		563	561	▲ 0.4 ▲ 2
25 はん用機械器具製造業		425	500	17.6 ▲ 75
26 生産用機械器具製造業		934	880	▲ 5.8 ▲ 54
27 業務用機械器具製造業		514	491	▲ 4.5 ▲ 23
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業		410	508	23.9 ▲ 98
29 電気機械器具製造業		1,117	1,529	36.9 ▲ 412
30 情報通信機械器具製造業		294	268	▲ 8.8 ▲ 26
31 輸送用機械器具製造業		585	452	▲ 22.7 ▲ 133
20,32 その他の製造業		704	589	▲ 16.3 ▲ 115
F 電気・ガス・熱供給・水道業(33~36)		39	83	(112.8) (44)
G 情報通信業(37~41)		786	810	3.1 ▲ 24
H 運輸業,郵便業(42~49)		3,584	3,598	(0.4) (14)
I 卸売業,小売業(50~61)		8,569	8,064	(▲ 5.9) (▲ 505)
J 金融業,保険業(62~67)		302	276	▲ 8.6 ▲ 26
K 不動産業,物品賃貸業(68~70)		801	835	4.2 ▲ 34
L 学術研究,専門・技術サービス業(71~74)		1,351	1,345	▲ 0.4 ▲ 6
M 宿泊業,飲食サービス業(75~77)		6,655	5,712	▲ 14.2 ▲ 943
N 生活関連サービス業,娯楽業(78~80)		3,759	3,582	▲ 4.7 ▲ 177
O 教育,学習支援業(81,82)		1,567	1,584	1.1 ▲ 17
P 医療,福祉(83~85)		15,223	14,746	(▲ 3.1) (▲ 477)
Q 複合サービス事業(86,87)		444	404	▲ 9.0 ▲ 40
R サービス業(他に分類されないもの)(88~96)		10,402	10,566	(1.6) (164)
S,T 公務(他に分類されるものを除く)・その他(97,98,99)		3,020	2,757	▲ 8.7 ▲ 263
合 計		72,935	71,227	▲ 2.3 ▲ 1,708
29人以下		44,647	43,339	▲ 2.9 ▲ 1,308
30~99人		19,398	18,980	▲ 2.2 ▲ 418
100~299人		6,254	6,476	3.5 ▲ 222
300~499人		1,508	1,504	▲ 0.3 ▲ 4
500~999人		693	671	▲ 3.2 ▲ 22
1,000人以上		435	257	▲ 40.9 ▲ 178

(注) ① 新規学卒者を除きパートタイムを含む原数値。

② ▲は減少である。

③ 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改訂の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したものです。

④ 対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について () で示しています。

報道関係者 各位

令和7年1月31日

【照会先】

山梨労働局雇用環境・均等室

雇用環境・均等室長 福島 陽子

雇用環境改善・均等推進監理官 金丸 まゆみ

(電話) 055-225-2851

山梨県政労使会議を開催します

～政労使のトップ層が出席～

持続的な賃金引上げを実現するため、政労使のトップ層による、中小企業・小規模事業者の賃金引上げへの取組等について意見交換等を行い、労務費の適切な価格転嫁等を含めた賃金引上げに向けた機運の醸成に取り組んでまいります。

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 日 時 | 令和7年2月6日(木) 10:30～12:00 |
| 2 | 場 所 | ベルクラシック甲府 2階コンチェルト (甲府市丸の内1-1-17) |
| 3 | 議 題 | (1) 国及び自治体からの施策説明
(2) 意見交換
・賃金引上げに向けた取組
・年収の壁を意識せずに働くことができる環境づくりに向けた取組 |
| 4 | 出席予定者 | 山梨県経営者協会、山梨県商工会議所連合会、山梨県商工会連合会、山梨県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会山梨県連合会、公益財団法人やまなし産業支援機構、独立行政法人労働者健康安全機構山梨産業保健総合支援センター、山梨県社会保険労務士会、株式会社山梨中央銀行、山梨県信用金庫協会、山梨県信用組合協会、山梨県、甲府市、関東経済産業局、公正取引委員会事務総局、山梨労働局、山梨働き方改革推進支援センター |

※会議は公開で行います



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省 山梨労働局
Ministry of Health, Labour and Welfare

Press Release

山梨労働局発表
令和7年1月31日

【照会先】

山梨労働局職業安定部職業対策課

職業対策課長 村松 千里

外国人雇用対策担当官 佐野 敏

(電話) 055-225-2858 (内線 461・466)

山梨県内の「外国人雇用状況」について (令和6年10月末時点)

～外国人労働者数は12,462人。過去最高を更新。～

厚生労働省山梨労働局(局長 高西 盛登)では、外国人雇用状況の届出制度に基づき、令和6年10月末時点の山梨県内の外国人労働者を雇用している事業所数及び外国人労働者数を集計しましたので公表します。

【概要】

① 外国人労働者を雇用している事業所数は2,092か所(前年比10.1%増)

② 外国人労働者数は12,462人(同11.0%増)

③ 国籍別の状況として、外国人労働者数が多い上位3か国

・ベトナム 3,624人 (全体の29.1%)

・ブラジル 1,643人 (同13.2%)

・中国(※) 1,608人 (同12.9%)(※香港、マカオを含む)

④ 在留資格別の状況として、外国人労働者数が多い上位3資格

・身分に基づく在留資格 4,615人 (全体の37.0%)

・専門的・技術的分野の在留資格 3,624人 (同29.1%)

・技能実習 2,877人 (同23.1%)

なお、平成31年4月に創設された「特定技能」の労働者数は1,336人

⑤ 産業別の状況は、外国人労働者を雇用する事業所、外国人労働者ともに、「製造業」が最も多く、その割合は、外国人労働者を雇用する事業所全体の25.8%、外国人労働者全体の36.2%

⑥ 事業所規模別の状況は、「30人未満の事業所」が最も多く、その割合は、外国人労働者を雇用する事業所全体の62.6%、外国人労働者全体の36.9%

山梨県内の外国人雇用状況について(令和6年 10 月末時点)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものであり、すべての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務づけています。

今回公表した数値は、令和6年10月末時点の山梨県内の届出状況を集計したものです。

*労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法（外国人雇用状況の届出等）第二十八条（抄）

事業主は、新たに外国人を雇い入れた場合またはその雇用する外国人が離職した場合には、厚生労働省令で定めるところにより、その者の氏名、在留資格、在留期間その他厚生労働省令で定める事項について確認し、当該事項を厚生労働大臣に届け出なければならない。

II 届出状況の概要

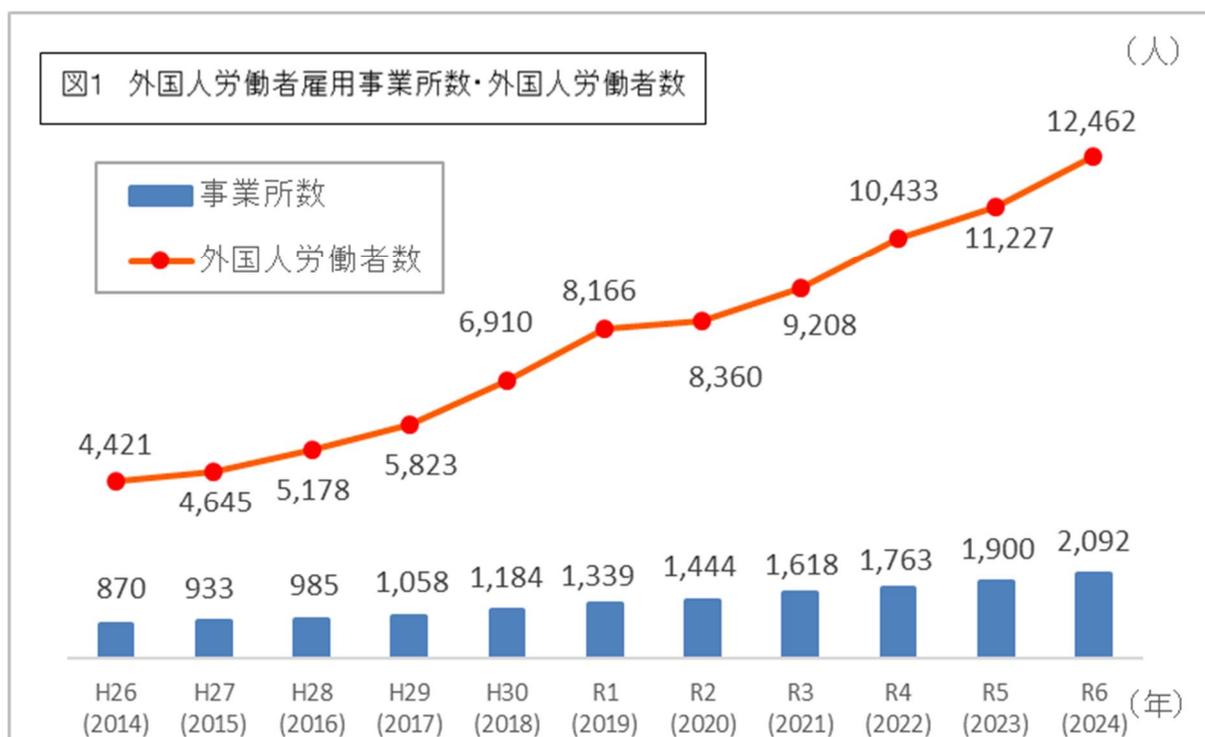
1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要

(1) 令和6年10月末時点、外国人労働者を雇用している事業所数は2,092か所であり、外国人労働者数は12,462人であった。【図1】

これを令和5年10月末時点と比較すると、事業所数は192か所、10.1%増加し、外国人労働者数は1,235人、11.0%増加した。【参考表 参考-1】

(2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は126か所(事業所全体の6.0%)、当該事業所で就労する外国人労働者は2,559人(外国人労働者数全体の20.5%)。

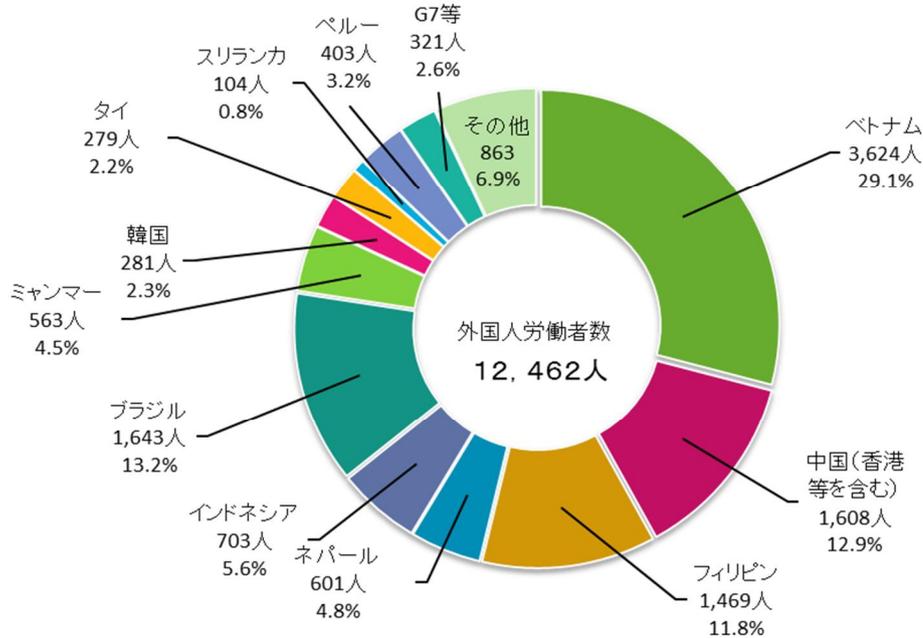
【別表2】



2 外国人労働者の属性

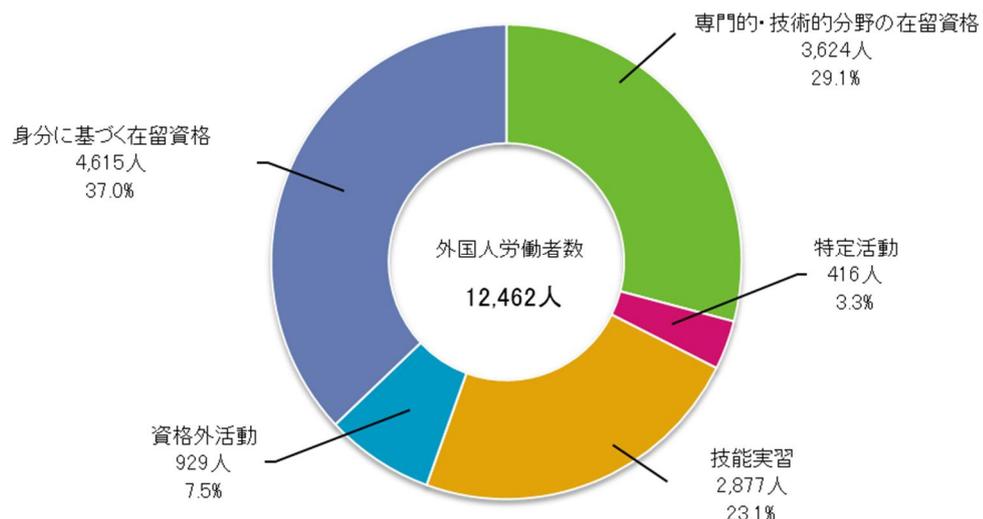
(1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く外国人労働者数全体の 29.1%を占め、次いで、ブラジルが 13.2%、中国が 12.9%の順となっている。【図 2、別表 1】

図2 国籍別外国人労働者の割合



(2) 在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格¹」が最も多く外国人労働者全体の 37.0%を占める。次いで、「専門的・技術的分野の在留資格²」が 29.1%、「技能実習」が 23.1%の順となっている。【図 3、別表 1】

図3 在留資格別外国人労働者の割合



¹ 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

² 「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能 1号・2号」が該当する。

(3) 国籍別・在留資格別にみると、

ベトナムでは、「専門的・技術的分野の在留資格」が 45.6%、次いで「技能実習」が 38.4%、を占めている。

ブラジルでは、「身分に基づく在留資格」の割合が 99.1%となっている。

中国では、「身分に基づく在留資格」が 39.4%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 32.8%、フィリピンでは、「身分に基づく在留資格」が 66.0%、「技能実習」が 19.0%を占めている。

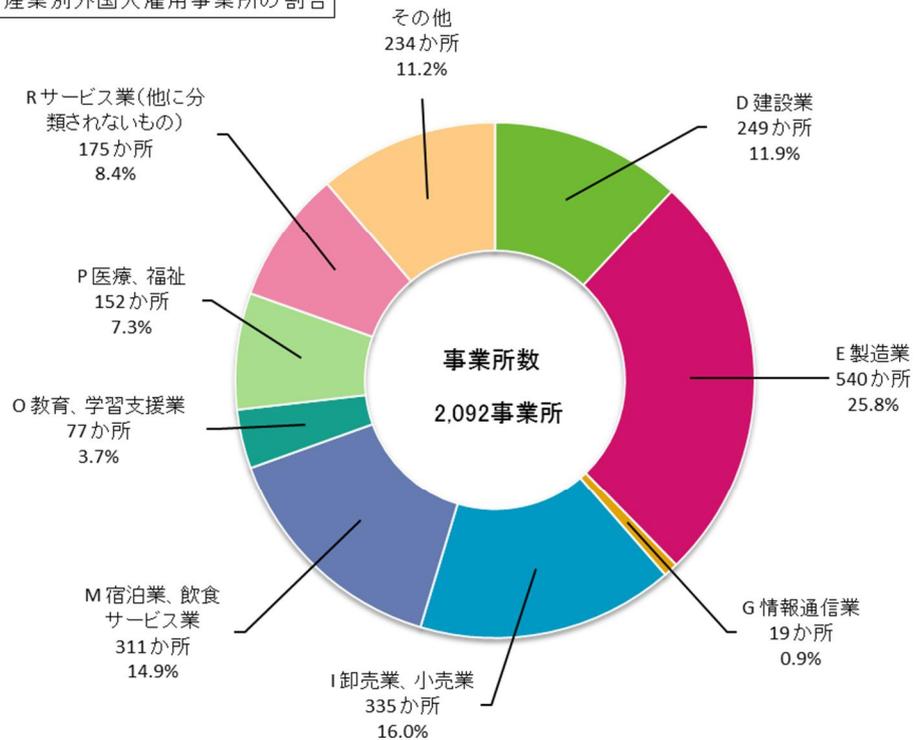
G7等³では、「専門的・技術的分野の在留資格」が 50.2%、「身分に基づく在留資格」が 38.3%を占めている【別表1】

³ G7等は、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

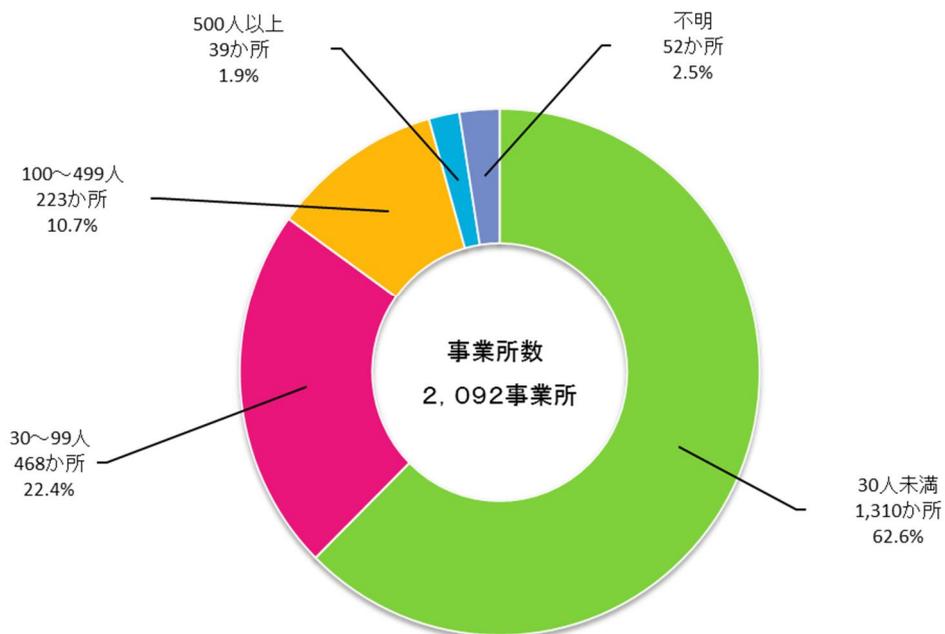
(1) 産業別の割合をみると、「製造業」が25.8%、「卸売業、小売業」が16.0%、「宿泊業、飲食サービス業」が14.9%の順となっている。【図4、別表2】

図4 産業別外国人雇用事業所の割合



(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の62.6%を占めている。【図5、別表5】

図5 事業所規模別外国人雇用事業所の割合

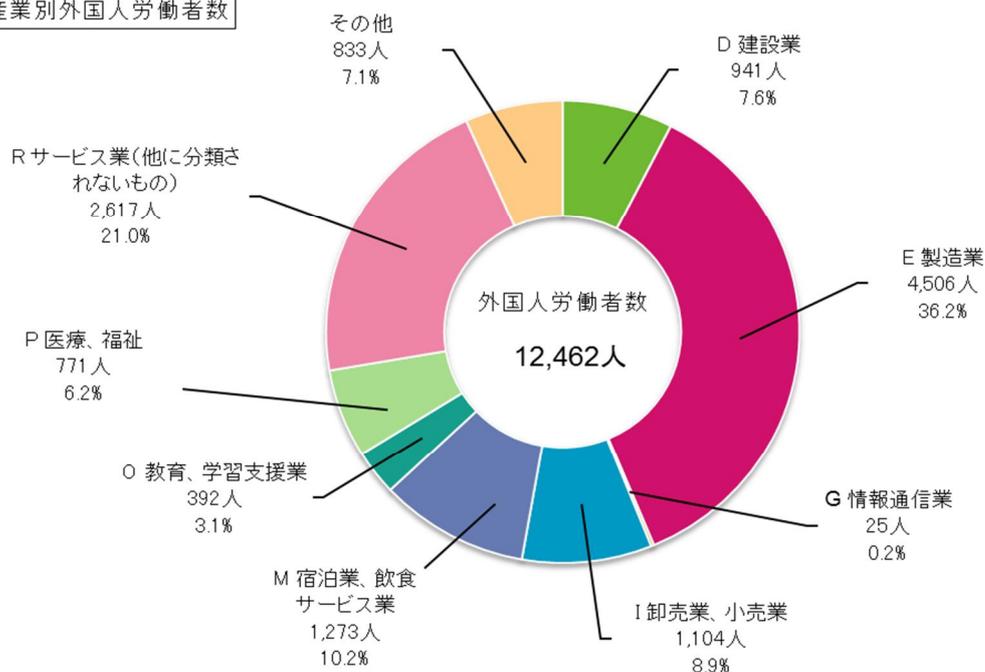


4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別にみると、「製造業」が36.2%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」⁴ 21.0%、「宿泊業、飲食サービス業」10.2%となっている。【図6、別表2】

また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の状況を産業別にみると、「製造業」では、同産業の外国人労働者全体の4.0%にあたる180人、労働者派遣業を含む「サービス業（他に分類されないもの）」では、同86.3%にあたる2,259人となっている。【別表2】

図6 産業別外国人労働者数



また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では、「製造業」で44.3%、「宿泊業、飲食サービス業」で13.2%となっている。「技能実習」では、「製造業」が47.1%を占めている。「身分に基づく在留資格」では、「サービス業（他に分類されないもの）」が42.9%となっている。【別表3】

さらに、国籍別・産業別にみると、ベトナム、中国、フィリピン、インドネシア、ミャンマー、韓国、タイでは、「製造業」が最も高い割合を示し、ブラジル、ペルーでは「サービス業（他に分類されないもの）」が、ネパールでは「宿泊業、飲食サービス業」が、G7等では「教育、学習支援業」が最も高い割合を占めている。

労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の構成比を国籍別にみると、ブラジルとペルーで割合が高い。【別表4】

(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所で就労する者が最も多く、外国人労働者全体の36.9%を占めている。【別表5】

⁴「サービス業(他に分類されないもの)」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和6年10月末時点）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表4] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表5] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表6] 特定産業分野別外国人労働者数
（在留資格「特定技能」に限る）

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（山梨労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格(注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	12,462	3,624 (29.1%)	1,844 (14.8%)	1,336 (10.7%)	416 (3.3%)	2,877 (23.1%)	929 (7.5%)	666 (5.3%)	4,615 (37.0%)	2,725 (21.9%)	732 (5.9%)	112 (0.9%)	1,046 (8.4%)	1 (0.0%)
ベトナム	3,624 [29.1%]	1,653 (45.6%)	687 (19.0%)	899 (24.8%)	259 (7.1%)	1,393 (38.4%)	199 (5.5%)	124 (3.4%)	120 (3.3%)	43 (1.2%)	29 (0.8%)	23 (0.6%)	25 (0.7%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	1,608 [12.9%]	527 (32.8%)	378 (23.5%)	36 (2.2%)	17 (1.1%)	131 (8.1%)	299 (18.6%)	254 (15.8%)	634 (39.4%)	471 (29.3%)	88 (5.5%)	29 (1.8%)	46 (2.9%)	0 (0.0%)
フィリピン	1,469 [11.8%]	177 (12.0%)	43 (2.9%)	82 (5.6%)	15 (1.0%)	279 (19.0%)	28 (1.9%)	23 (1.6%)	970 (66.0%)	639 (43.5%)	156 (10.6%)	20 (1.4%)	155 (10.6%)	0 (0.0%)
ネパール	601 [4.8%]	309 (51.4%)	261 (43.4%)	33 (5.5%)	4 (0.7%)	140 (23.3%)	131 (21.8%)	40 (6.7%)	17 (2.8%)	9 (1.5%)	5 (0.8%)	0 (0.0%)	3 (0.5%)	0 (0.0%)
インドネシア	703 [5.6%]	218 (31.0%)	41 (5.8%)	173 (24.6%)	35 (5.0%)	388 (55.2%)	25 (3.6%)	21 (3.0%)	37 (5.3%)	19 (2.7%)	8 (1.1%)	0 (0.0%)	10 (1.4%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,643 [13.2%]	7 (0.4%)	5 (0.3%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	7 (0.4%)	7 (0.4%)	1,628 (99.1%)	731 (44.5%)	250 (15.2%)	14 (0.9%)	633 (38.5%)	0 (0.0%)
ミャンマー	563 [4.5%]	115 (20.4%)	42 (7.5%)	70 (12.4%)	14 (2.5%)	404 (71.8%)	27 (4.8%)	26 (4.6%)	3 (0.5%)	0 (0.0%)	2 (0.4%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)
韓国	281 [2.3%]	88 (31.3%)	66 (23.5%)	0 (0.0%)	4 (1.4%)	0 (0.0%)	22 (7.8%)	11 (3.9%)	167 (59.4%)	131 (46.6%)	25 (8.9%)	1 (0.4%)	10 (3.6%)	0 (0.0%)
タイ	279 [2.2%]	19 (6.8%)	12 (4.3%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)	22 (7.9%)	12 (4.3%)	11 (3.9%)	225 (80.6%)	141 (50.5%)	47 (16.8%)	3 (1.1%)	34 (12.2%)	0 (0.0%)
スリランカ	104 [0.8%]	62 (59.6%)	52 (50.0%)	9 (8.7%)	4 (3.8%)	10 (9.6%)	14 (13.5%)	8 (7.7%)	14 (13.5%)	6 (5.8%)	4 (3.8%)	2 (1.9%)	2 (1.9%)	0 (0.0%)
ペルー	403 [3.2%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	403 (100.0%)	289 (71.7%)	17 (4.2%)	10 (2.5%)	87 (21.6%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	321 [2.6%]	161 (50.2%)	59 (18.4%)	3 (0.9%)	5 (1.6%)	0 (0.0%)	32 (10.0%)	30 (9.3%)	123 (38.3%)	66 (20.6%)	50 (15.6%)	2 (0.6%)	5 (1.6%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	161 [1.3%]	99 (61.5%)	25 (15.5%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	4 (2.5%)	4 (2.5%)	57 (35.4%)	27 (16.8%)	27 (16.8%)	0 (0.0%)	3 (1.9%)	0 (0.0%)
うちイギリス	38 [0.3%]	14 (36.8%)	6 (15.8%)	0 (0.0%)	1 (2.6%)	0 (0.0%)	1 (2.6%)	1 (2.6%)	22 (57.9%)	13 (34.2%)	8 (21.1%)	0 (0.0%)	1 (2.6%)	0 (0.0%)
その他	863 [6.9%]	288 (33.4%)	198 (22.9%)	30 (3.5%)	57 (6.6%)	110 (12.7%)	133 (15.4%)	111 (12.9%)	274 (31.7%)	180 (20.9%)	51 (5.9%)	8 (0.9%)	35 (4.1%)	1 (0.1%)

注1： [] 内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（山梨労働局）

令和6年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)		
全産業計	2,092	126	[6.0%]	100.0%	12,462	2,559	[20.5%]	100.0%
A 農業、林業	56	0	[0.0%]	2.7%	190	0	[0.0%]	1.5%
うち 農業	54	0	[0.0%]	2.6%	188	0	[0.0%]	1.5%
B 漁業	0	0	-	0.0%	0	0	-	0.0%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	[0.0%]	0.0%	1	0	[0.0%]	0.0%
D 建設業	249	2	[0.8%]	11.9%	941	16	[1.7%]	7.6%
E 製造業	540	30	[5.6%]	25.8%	4,506	180	[4.0%]	36.2%
うち 食料品製造業	57	0	[0.0%]	2.7%	1,782	0	[0.0%]	14.3%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	12	0	[0.0%]	0.6%	43	0	[0.0%]	0.3%
うち 繊維工業	17	1	[5.9%]	0.8%	162	18	[11.1%]	1.3%
うち 金属製品製造業	64	0	[0.0%]	3.1%	277	0	[0.0%]	2.2%
うち 生産用機械器具製造業	23	2	[8.7%]	1.1%	198	9	[4.5%]	1.6%
うち 電気機械器具製造業	46	6	[13.0%]	2.2%	390	34	[8.7%]	3.1%
うち 輸送用機械器具製造業	28	2	[7.1%]	1.3%	254	14	[5.5%]	2.0%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	[50.0%]	0.1%	4	3	[75.0%]	0.0%
G 情報通信業	19	1	[5.3%]	0.9%	25	1	[4.0%]	0.2%
H 運輸業、郵便業	47	1	[2.1%]	2.2%	187	2	[1.1%]	1.5%
I 卸売業、小売業	335	4	[1.2%]	16.0%	1,104	28	[2.5%]	8.9%
J 金融業、保険業	5	1	[20.0%]	0.2%	13	1	[7.7%]	0.1%
K 不動産業、物品賃貸業	12	0	[0.0%]	0.6%	21	0	[0.0%]	0.2%
L 学術研究、専門・技術サービス業	22	2	[9.1%]	1.1%	57	4	[7.0%]	0.5%
M 宿泊業、飲食サービス業	311	2	[0.6%]	14.9%	1,273	6	[0.5%]	10.2%
うち 宿泊業	108	1	[0.9%]	5.2%	597	5	[0.8%]	4.8%
うち 飲食店	197	1	[0.5%]	9.4%	667	1	[0.1%]	5.4%
N 生活関連サービス業、娯楽業	49	3	[6.1%]	2.3%	233	31	[13.3%]	1.9%
O 教育、学習支援業	77	2	[2.6%]	3.7%	392	2	[0.5%]	3.1%
P 医療、福祉	152	2	[1.3%]	7.3%	771	18	[2.3%]	6.2%
うち 医療業	37	0	[0.0%]	1.8%	171	0	[0.0%]	1.4%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	114	2	[1.8%]	5.4%	598	18	[3.0%]	4.8%
Q 複合サービス事業	6	0	[0.0%]	0.3%	17	0	[0.0%]	0.1%
R サービス業（他に分類されないもの）	175	74	[42.3%]	8.4%	2,617	2,259	[86.3%]	21.0%
うち 自動車整備業	18	0	[0.0%]	0.9%	65	0	[0.0%]	0.5%
うち 職業紹介・労働者派遣業	60	54	[90.0%]	2.9%	1,702	1,669	[98.1%]	13.7%
うち その他の事業サービス業	68	18	[26.5%]	3.3%	767	583	[76.0%]	6.2%
S 公務（他に分類されるものを除く）	29	1	[3.4%]	1.4%	105	8	[7.6%]	0.8%
T 分類不能の産業	5	0	[0.0%]	0.2%	5	0	[0.0%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

【別表3】在留資格別・産業別外国人労働者数（山梨労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）											
総数	12,462	941	7.6%	4,506	36.2%	25	0.2%	1,104	8.9%	1,273	10.2%	392	3.1%	771	6.2%	2,617	21.0%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	3,624	125	3.4%	1,607	44.3%	11	0.3%	283	7.8%	477	13.2%	216	6.0%	235	6.5%	430	11.9%
うち技術・人文知識・国際業務	1,844	68	3.7%	580	31.5%	11	0.6%	210	11.4%	365	19.8%	95	5.2%	5	0.3%	388	21.0%
うち特定技能	1,336	55	4.1%	884	66.2%	0	0.0%	58	4.3%	45	3.4%	0	0.0%	202	15.1%	39	2.9%
②特定活動（注4）	416	58	13.9%	182	43.8%	0	0.0%	7	1.7%	49	11.8%	2	0.5%	81	19.5%	32	7.7%
③技能実習	2,877	586	20.4%	1,355	47.1%	5	0.2%	213	7.4%	63	2.2%	0	0.0%	267	9.3%	132	4.6%
④資格外活動	929	3	0.3%	72	7.8%	1	0.1%	261	28.1%	434	46.7%	52	5.6%	26	2.8%	44	4.7%
うち留学	666	0	0.0%	12	1.8%	1	0.2%	212	31.8%	337	50.6%	50	7.5%	15	2.3%	17	2.6%
⑤身分に基づく在留資格	4,615	169	3.7%	1,290	28.0%	8	0.2%	340	7.4%	249	5.4%	122	2.6%	162	3.5%	1,979	42.9%
うち永住者	2,725	98	3.6%	832	30.5%	7	0.3%	242	8.9%	160	5.9%	77	2.8%	126	4.6%	966	35.4%
うち日本人の配偶者等	732	15	2.0%	213	29.1%	0	0.0%	47	6.4%	51	7.0%	38	5.2%	14	1.9%	310	42.3%
うち永住者の配偶者等	112	9	8.0%	22	19.6%	0	0.0%	6	5.4%	3	2.7%	3	2.7%	1	0.9%	65	58.0%
うち定住者	1,046	47	4.5%	223	21.3%	1	0.1%	45	4.3%	35	3.3%	4	0.4%	21	2.0%	638	61.0%
⑥不明	1	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 国籍別・産業別外国人労働者数（山梨労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負事業所	[比率] (注2)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)	
全国籍計	12,462	2,559	20.5%	941	7.6%	4,506	36.2%	25	0.2%	1,104	8.9%	1,273	10.2%	392	3.1%	771	6.2%	2,617	21.0%
ベトナム	3,624	390	10.8%	388	10.7%	1,980	54.6%	1	0.0%	288	7.9%	207	5.7%	8	0.2%	157	4.3%	396	10.9%
中国 (香港、マカオを含む)	1,608	173	10.8%	57	3.5%	500	31.1%	10	0.6%	316	19.7%	273	17.0%	85	5.3%	41	2.5%	188	11.7%
フィリピン	1,469	374	25.5%	64	4.4%	574	39.1%	0	0.0%	117	8.0%	97	6.6%	23	1.6%	86	5.9%	400	27.2%
ネパール	601	43	7.2%	13	2.2%	39	6.5%	0	0.0%	35	5.8%	272	45.3%	9	1.5%	151	25.1%	65	10.8%
インドネシア	703	69	9.8%	180	25.6%	255	36.3%	5	0.7%	41	5.8%	42	6.0%	3	0.4%	72	10.2%	44	6.3%
ブラジル	1,643	1,001	60.9%	50	3.0%	428	26.0%	1	0.1%	58	3.5%	36	2.2%	7	0.4%	21	1.3%	997	60.7%
ミャンマー	563	12	2.1%	66	11.7%	228	40.5%	0	0.0%	26	4.6%	58	10.3%	0	0.0%	150	26.6%	10	1.8%
韓国	281	35	12.5%	5	1.8%	97	34.5%	5	1.8%	37	13.2%	25	8.9%	12	4.3%	25	8.9%	47	16.7%
タイ	279	92	33.0%	10	3.6%	95	34.1%	0	0.0%	14	5.0%	34	12.2%	5	1.8%	3	1.1%	101	36.2%
スリランカ	104	8	7.7%	13	12.5%	16	15.4%	0	0.0%	21	20.2%	26	25.0%	1	1.0%	7	6.7%	11	10.6%
ペルー	403	207	51.4%	21	5.2%	88	21.8%	1	0.2%	31	7.7%	9	2.2%	1	0.2%	16	4.0%	204	50.6%
G7等(注4)	321	13	4.0%	2	0.6%	22	6.9%	0	0.0%	12	3.7%	37	11.5%	153	47.7%	5	1.6%	11	3.4%
うちアメリカ	161	6	3.7%	1	0.6%	8	5.0%	0	0.0%	6	3.7%	4	2.5%	81	50.3%	4	2.5%	5	3.1%
うちイギリス	38	1	2.6%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	1	2.6%	4	10.5%	23	60.5%	0	0.0%	0	0.0%
その他	863	142	16.5%	72	8.3%	184	21.3%	2	0.2%	108	12.5%	157	18.2%	85	9.8%	37	4.3%	143	16.6%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表5] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（山梨労働局）

令和6年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数		
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・請負 事業所(注3)	
全事業所規模計	2,092	126	[6.0%]	100.0%	12,462	2,559	[20.5%]	100.0%	6.0	20.3	
事業所 労働者 数	30人未満	1,310	51	[3.9%]	62.6%	4,595	856	[18.6%]	36.9%	3.5	16.8
	30～99人	468	46	[9.8%]	22.4%	3,677	941	[25.6%]	29.5%	7.9	20.5
	100～499人	223	29	[13.0%]	10.7%	2,382	762	[32.0%]	19.1%	10.7	26.3
	500人以上	39	0	[0.0%]	1.9%	1,635	0	[0.0%]	13.1%	41.9	-
	不明	52	0	[0.0%]	2.5%	173	0	[0.0%]	1.4%	3.3	-

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表6] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（山梨労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルク リーニン グ	工業製品 製造業	建設	造船・ 舶用工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
総数	1,336	201	4	166	59	0	14	0	9	63	4	757	59

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（令和6年法務省令第46号）において定められた16分野をいう。

なお、令和6年9月30日付けで特定技能1号の分野の追加（「自動車運送業」「鉄道」「林業」「木材産業」）及び分野名の変更（「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」から「工業製品製造業」）が行われている。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1]外国人雇用事業所数・外国人労働者数(総数)

(単位:所、人、%)

	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率
事業所数	1,444	7.8%	1,618	12.0%	1,763	9.0%	1,900	7.8%	2,092	10.1%
派遣・請負(注2)	113	-7.4%	126	11.5%	131	4.0%	133	1.5%	126	-5.3%
外国人労働者数	8,360	2.4%	9,208	10.1%	10,433	13.3%	11,227	7.6%	12,462	11.0%
男性	3,979		4,407		5,067		5,544		6,247	
女性	4,381		4,801		5,366		5,683		6,215	
派遣・請負(注2)	2,251	-8.7%	2,634	17.0%	2,745	4.2%	2,572	-6.3%	2,559	-0.5%

注1: 事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2: 「派遣・請負」欄は、各年10月末時点における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2]外国人雇用事業所数(産業別・事業所規模別)

(単位:所、%)

		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
			対前年増加率								
事業所総数		1,444	7.8%	1,618	12.0%	1,763	9.0%	1,900	7.8%	2,092	10.1%
産業別	建設業	152	15.2%	175	15.1%	196	12.0%	222	13.3%	249	12.2%
	製造業	451	3.0%	478	6.0%	499	4.4%	521	4.4%	540	3.6%
	情報通信業	9	125.0%	14	55.6%	16	14.3%	18	12.5%	19	5.6%
	卸売業、小売業	209	11.8%	249	19.1%	270	8.4%	288	6.7%	335	16.3%
	宿泊業、飲食サービス業	196	10.7%	220	12.2%	253	15.0%	279	10.3%	311	11.5%
	教育、学習支援業	61	-1.6%	63	3.3%	69	9.5%	72	4.3%	77	6.9%
	医療、福祉	86	26.5%	101	17.4%	127	25.7%	134	5.5%	152	13.4%
	サービス業(他に分類されないもの)	133	7.3%	149	12.0%	153	2.7%	164	7.2%	175	6.7%
	その他	147	0.0%	169	15.0%	180	6.5%	202	12.2%	234	15.8%
規模別	30人未満	848	9.1%	980	15.6%	1,064	8.6%	1,154	8.5%	1,310	13.5%
	30～99人	349	6.7%	376	7.7%	407	8.2%	445	9.3%	468	5.2%
	100～499人	173	6.8%	180	4.0%	190	5.6%	214	12.6%	223	4.2%
	500人以上	28	7.7%	29	3.6%	39	34.5%	36	-7.7%	39	8.3%
	不明	46	-2.1%	53	15.2%	63	18.9%	51	-19.0%	52	2.0%

注1:各年10月末時点。

注2:産業分類は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)に対応している。

[参考-3]外国人労働者数(国籍別)

(単位:人、%)

	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率
外国人労働者総数	8,360	2.4%	9,208	10.1%	10,433	13.3%	11,227	7.6%	12,462	11.0%
ベトナム	1,936	15.2%	2,191	13.2%	2,641	20.5%	3,019	14.3%	3,624	20.0%
中国(香港、マカオを含む)	1,455	0.6%	1,539	5.8%	1,583	2.9%	1,545	-2.4%	1,608	4.1%
フィリピン	1,146	-6.5%	1,233	7.6%	1,358	10.1%	1,451	6.8%	1,469	1.2%
ネパール	185	14.2%	227	22.7%	324	42.7%	410	26.5%	601	46.6%
インドネシア	224	4.7%	223	-0.4%	349	56.5%	557	59.6%	703	26.2%
ブラジル	1,666	0.8%	1,800	8.0%	1,919	6.6%	1,796	-6.4%	1,643	-8.5%
ミャンマー	148	20.3%	180	21.6%	284	57.8%	406	43.0%	563	38.7%
韓国	256	-2.7%	262	2.3%	279	6.5%	278	-0.4%	281	1.1%
タイ	223	-17.7%	279	25.1%	272	-2.5%	291	7.0%	279	-4.1%
スリランカ	47	0.0%	59	25.5%	68	15.3%	76	11.8%	104	36.8%
ペルー	358	-8.9%	411	14.8%	398	-3.2%	377	-5.3%	403	6.9%
G7等	249	-0.4%	265	6.4%	297	12.1%	301	1.3%	321	6.6%
うちアメリカ	134	-6.3%	136	1.5%	146	7.4%	152	4.1%	161	5.9%
うちイギリス	27	-15.6%	30	11.1%	34	13.3%	36	5.9%	38	5.6%
その他	467	6.6%	539	15.4%	661	22.6%	720	8.9%	863	19.9%

注1: 各年10月末時点。

注2: G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-4]外国人労働者数(在留資格別・産業別)

(単位:人、%)

		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
			対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率
外国人労働者総数		8,360	2.4%	9,208	10.1%	10,433	13.3%	11,227	7.6%	12,462	11.0%
在留資格別	専門的・技術的分野の在留資格	1,268	22.5%	1,550	22.2%	2,216	43.0%	2,789	25.9%	3,624	29.9%
	うち技術・人文知識・国際業務	972	22.4%	1,124	15.6%	1,290	14.8%	1,517	17.6%	1,844	21.6%
	うち特定技能	23	-	151	556.5%	586	288.1%	882	50.5%	1,336	51.5%
	特定活動	107	-13.0%	175	63.6%	281	60.6%	305	8.5%	416	36.4%
	技能実習	1,991	0.8%	1,880	-5.6%	2,121	12.8%	2,567	21.0%	2,877	12.1%
	資格外活動	678	-3.4%	787	16.1%	884	12.3%	789	-10.7%	929	17.7%
	うち留学	507	-6.5%	563	11.0%	663	17.8%	554	-16.4%	666	20.2%
	身分に基づく在留資格	4,316	-0.3%	4,816	11.6%	4,931	2.4%	4,777	-3.1%	4,615	-3.4%
	うち永住者	2,445	-1.3%	2,751	12.5%	2,793	1.5%	2,780	-0.5%	2,725	-2.0%
	うち日本人の配偶者等	757	2.2%	858	13.3%	838	-2.3%	789	-5.8%	732	-7.2%
	うち永住者の配偶者等	95	-3.1%	113	18.9%	104	-8.0%	108	3.8%	112	3.7%
	うち定住者	1,019	0.4%	1,094	7.4%	1,196	9.3%	1,100	-8.0%	1,046	-4.9%
	不明	0	-	0	-	0	-	0	-	1	-
産業別	建設業	504	22.0%	559	10.9%	708	26.7%	846	19.5%	941	11.2%
	製造業	3,096	3.5%	3,171	2.4%	3,715	17.2%	4,120	10.9%	4,506	9.4%
	情報通信業	10	66.7%	19	90.0%	20	5.3%	24	20.0%	25	4.2%
	卸売業、小売業	845	10.7%	930	10.1%	983	5.7%	1,056	7.4%	1,104	4.5%
	宿泊業、飲食サービス業	656	-0.3%	754	14.9%	888	17.8%	963	8.4%	1,273	32.2%
	教育、学習支援業	289	2.5%	323	11.8%	362	12.1%	357	-1.4%	392	9.8%
	医療、福祉	243	18.5%	355	46.1%	526	48.2%	614	16.7%	771	25.6%
	サービス業(他に分類されないもの)	2,143	-6.2%	2,532	18.2%	2,624	3.6%	2,519	-4.0%	2,614	3.8%
	その他	574	2.0%	565	-1.6%	607	7.4%	728	19.9%	836	14.8%

注1:各年10月末時点。

注2:在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。

注3:産業分類は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)に対応している。

山梨労働局発表
令和7年1月31日

令和7年1月31日
【照会先】
山梨労働局 労働基準部 監督課
監督課長 片山 豪
監察監督官 宇治 誠
(電話) 055 - 225 - 2853

建設現場一斉監督の実施結果を公表します

～管内の労働基準監督署が一斉に臨検監督を実施 約4割の現場に法違反～

山梨労働局(局長 高西盛登)が主唱する年末年始無災害運動の一環で、令和6年12月2日から同年12月16日までの間、管内の甲府、都留、鯉沢の3労働基準監督署は、建設工事現場に対して、集中的に臨検監督を実施しました。その結果の概要を取りまとめましたので公表します(詳細は別紙を参照してください。)

1 監督指導実施現場数及び違反現場に対する措置

125現場(昨年度は132現場)に監督指導を実施

労働安全衛生法違反が認められた47現場(違反率37.6%)に是正勧告を実施
(昨年度は56現場 違反率42.4%)

急迫した危険のある法違反が認められた12現場に対して、作業停止命令等の行政処分

2 主な違反内容

- ✓ 関係請負人が違反しないように元請事業者が適切に指導していない 24現場
- ✓ 足場において、墜落防止等の安全措置が不十分である 21現場
- ✓ 作業主任者の氏名等を周知していない 10現場
- ✓ 車両系建設機械の運転位置から離れる場合の措置を適切に行っていない 8現場
- ✓ 感電の危険性のある電気機械器具の充電部分に絶縁覆い等を設けていない 5現場
- ✓ 主たる用途以外で車両系建設機械を使用していた 5現場
- ✓ 足場以外の高所で墜落防止の安全措置が不十分である 5現場

3 法違反の是正状況 (令和7年1月15日現在)

全ての現場について法違反の是正を確認した。
作業停止命令等の行政処分をした全12現場についても是正を確認し、当該命令を解除した。

法違反の概要		
主な法違反事項		主な法違反の概要
事 項	現場数	
関係請負人が違反しないように元請事業者が適切に指導していない。	24 (19.2%)	元方事業者（元請）は、関係請負人（下請）等が労働安全衛生法令に違反しないように、必要な指導を行わなければならないのに、これを怠っていたこと。
足場において、墜落防止等の安全措置が不十分である。	21 (16.8%)	事業者は、高さ2メートル以上の足場上で労働者に作業を行わせる場合は、墜落防止の安全措置等を講じる必要があるのに、これを怠っていたこと。
作業主任者の氏名等を周知していない。	10 (8.0%)	事業者は、法に定める作業に労働者を従事させる場合、当該作業に専門知識を有した作業主任者を選任する必要があり、掲示等により関係労働者に氏名等を周知する必要があるが、これを怠っていたこと。
車両系建設機械の運転位置から離れる場合の措置を適切に行っていない。	8 (6.4%)	事業者は、車両系建設機械の運転者が運転位置から離れる時はバケットを地上に下ろす等の措置を講じなければならないのに、これを怠っていたこと。
感電の危険性のある電気機械器具の充電部分に絶縁覆い等を設けていない。	5 (4.0%)	事業者は、電気機械器具の充電部分で労働者が作業の最中等に接触し、又は接近することにより感電の危険性がある場合は、囲いまたは絶縁覆いを設けなければならないのに、これを怠っていたこと。
主たる用途以外で車両系建設機械を使用していた。	5 (4.0%)	パワー・ショベルによる荷のつり上げ等、車両系建設機械を主たる用途以外の用途で使用してはならないのに、これを行わせていたこと。
足場以外の高所で墜落防止の安全措置が不十分である。	5 (4.0%)	事業者は、足場以外の高さ2メートル以上の箇所で労働者に作業を行わせる場合は、墜落防止の安全措置を講じる必要があるのに、これを怠っていたこと。

注：現場数欄の（ ）内の数値は、監督指導実施現場数に対する比率。

注：複数の法違反が認められた現場あり。

作業停止等の行政処分の概要		
主な法違反事項		処分の内容
事 項	現場数	
足場における高さ 2 m 以上の墜落危険箇所に墜落防止措置を講じていない	7 (5.6%)	作業停止措置命令・変更措置命令 変更措置...手すり等の設置
足場以外における高さ 2 m 以上の墜落危険箇所に墜落防止措置を講じていない	5 (4.0%)	立入禁止措置命令・変更措置命令

注：現場数欄の（ ）内の数値は、監督指導実施現場数に対する比率。

注：複数の事項について行政処分を行った現場あり。



厚生労働省 山梨労働局

令和6年度 年末年始無災害運動



実施期間

標語

令和6年

12/1



令和7年

1/31

『今年もやります！ 基本作業の徹底 年末年始も無災害』

趣旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取り組み促進を図る趣旨で、厚生労働省山梨労働局及び各労働基準監督署が主唱する運動です。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者が一丸となって安全衛生活動を推進し、災害のない職場環境を整えるため、一つひとつの作業を丁寧に確認し次の作業に備えること、そして体調管理を万全にし、無理をしないことが大切です。

山梨県内の令和6年の休業4日以上死傷者数（新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く）は、10月末日までで651人であり、令和5年の同時期と比較して3.1%の減少となったものの、依然として高止まりの状況が続いています。また、令和6年の死亡者数は10月末日現在で4人となっています。

こうした状況の中で、特に年末年始は大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時の災害及び積雪や凍結による転倒等の危険が増加し、多忙による焦りや疲労からミスやエラーが起こりやすくなります。各事業場においては、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守及び安全衛生保護具の点検の実施が一層重要となります。

このような状況を踏まえ、本年度の年末年始無災害運動は、

『今年もやります！基本作業の徹底 年末年始も無災害』を標語として展開することとします。



事業場の主な実施事項

(1) 年末年始に実施する事項

- 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- 安全衛生パトロールの実施
- 機械設備に係る一斉検査及び作業前点検の実施
- 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底、掲示や旗の掲げ替え
- 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底



(2) 年末年始に実施状況を確認する事項

- KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- フルハーネス型墜落制止用器具を含めた安全・労働衛生保護具の点検と整備
- 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- 交通労働災害防止対策の推進
- 過重労働をしない・させない職場環境づくり
- 高齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣（睡眠、食生活、運動等）に関する健康指導などの実施
- 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症拡大防止対策の徹底
- その他安全衛生意識高揚のための活動の実施



【主唱者】 厚生労働省 山梨労働局、甲府・都留・諏訪労働基準監督署

【推進団体】 (一社)山梨県労働基準協会連合会、甲府・都留・峡南・山梨労働基準協会
建設業労働災害防止協会山梨県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会山梨県支部
林業・木材製造業労働災害防止協会山梨県支部、(公社)ボイラ・クレーン安全協会甲信事務所
(一社)山梨県鉄構溶接協会、(公社)建設荷役車両安全技術協会山梨県支部
(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 山梨支部、(独)労働者健康安全機構 山梨産業保健総合支援センター

【協力機関】 国土交通省甲府河川国道事務所、国土交通省富士川砂防事務所、国土交通省関東運輸局山梨運輸支局
林野庁関東森林管理局山梨森林管理事務所、山梨県

【後援団体】 日本労働組合総連合会 山梨県連合会、山梨県経営者協会

〈詳しい実施要領については、山梨労働局ホームページ「年末年始無災害運動」を検索してご覧ください。〉 4

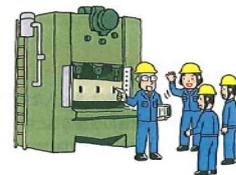


年末年始こそ安全衛生活動を強化しましょう！



トップ自ら安全衛生パトロール

経営トップ自らが、安全衛生パトロールを行い、職場状況を直接点検するとともに、従業員との対話の中から、多くの体験や情報を得て、職場内の安全衛生上の問題点の把握して改善し、安全・快適職場につなげましょう。



組織的な安全衛生活動への取組

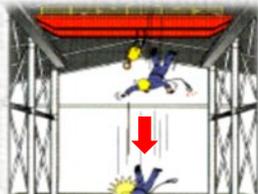
年末年始に行う設備の点検等の作業は、事前に計画できるものが多く、各部門担当者や協力会社等の関係者による作業計画を作成し、その作業方法に基づき、リスクアセスメントを実施して、リスク低減措置、残留リスク対応の情報共有、周知徹底を組織的・効率的に展開させましょう。



非定常作業で発生しやすい災害



転倒災害



墜落災害



はさまれ・巻き込まれ災害



腰痛
(無理な姿勢)

年末年始には、設備の点検整備、清掃等のメンテナンスや設備の停止・立ち上げ等の非定常作業が多くなり、反復・継続して行われることが少ないことから、少しの気の緩みが災害発生につながります。各作業に応じたリスクアセスメント、KY活動等により労働災害の防止に努めましょう。

「職場」での環境転倒災害防止のポイント 転倒災害の典型的なパターンは以下の3つです。



滑り

- ・床が滑りやすい素材である
- ・床に水や油類が飛散している
- ・路面等が凍結している



つまづき

- ・床の凹凸や段差がある
- ・床に配線、ホース類が飛散
- ・床に荷物や商品などが放置



踏み外し

- ・大きな荷物を抱えるなど、足元が見えない状態で作業
- ・通路が暗くて、踏み外した

転倒災害に繋がるメカニズムを理解しましょう！

滑り

- ・急いでいるときほど
- ・歩幅が大きいほど
- ・急激な方向変換ほど
- ・重いものを持つほど

つまづき

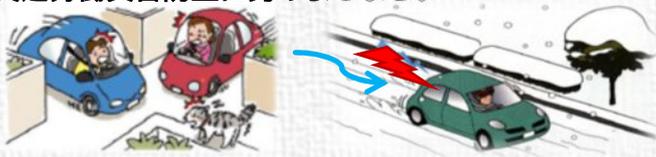
- ・小さな段差ほど
- ・降りる方向の段差は見にくい
- ・障害物で隠れた段差は見えない

踏み外し

- ・急いでいる時
- ・降りるとき
- ・階段の出入口
- ・照度が暗いほど

年末年始の交通事故対策の徹底

年末年始は何かと慌ただしく、疲労の蓄積や集中力の欠如から、不安全な運転となりがちです。また、積雪や凍結等により交通事故が多発します。社内ミーティング等で安全運転について話し合い、交通労働災害防止に努めましょう。



新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応

今年の冬は、新型コロナ感染症の拡大が生じる可能性及び季節性インフルエンザが流行する可能性があり、より多くの発熱患者等が生じる可能性があります！

発熱外来（診療・検査医療機関）等にかかりづらくなる場合に備え、事前の準備が重要です！
また、感染状況や一人ひとりの重症化リスク等に応じた外来受診・療養への協力をお願いします。

山梨第14次労働災害防止計画の推進状況（2024年12月末 速報値）

(1) 死亡災害の減少目標（以下の①と②のどちらか一方の目標を達成させる。）

① 2022年と比較して、2027年までに死亡者数を**20%以上減少させる**。

全産業	5人×20%減=4人							目標値 4人以下		
年	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
死亡者数	7	3	6	6	5	7	5			

※単年としては目標の4人を上回る5人となった。今後は各年4人以下を目標とする。

② 第13次防（2018年～2022年）の5年間に発生した死亡者数の**20%以上**減少させることとし、第14次防期間の5年間に**おける死亡災害を21人以下**とする。

	第13次防					第14次防					
死亡災害	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	合計件数
各年総件数	7	3	6	6	5	7	5				12
計	27人					目標：21人以下					

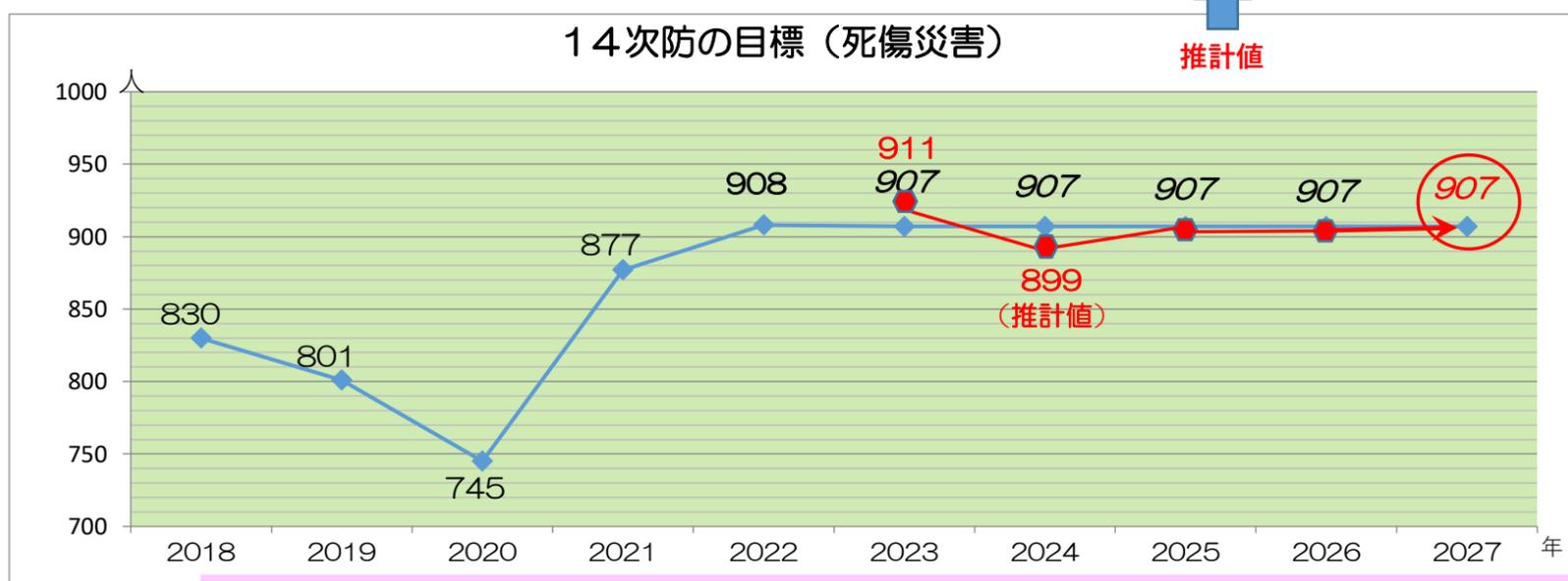
第14次防目標	27人×20%減=21.6人	21人以下
---------	----------------	-------

※目標達成のためには、2025年以降は年平均3人以下とする必要がある。（21-12）/3年=3人

(2) 死傷災害の減少目標（以下の①と②のどちらか一方の目標を達成させる。）※新型コロナウイルスを除く。

① 2022年と比較して、2027年の死傷者数を**減少させる**。

年	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
死傷件数	830	801	745	877	908	907	907	907	907	907
						推進結果	911	899		



※目標達成のためには907人以下とする必要がある。

② 第13次防（2018年～2022年）の5年間と比べて、第14次防（2023年～2027年）の期間中の死傷者数を**減少させる**こととし、第14次防期間の5年間に**おける死傷災害を4,160人以下**とする。

	第13次防					第14次防					
死亡災害	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	合計件数
各年総件数	830	801	745	877	908	911	899				1,810
計	4,161人					推計値					

第13次防目標	4,161人 → 減少 → 4,160人	4,160人以下
---------	----------------------	----------

※目標達成のためには、2025年以降は年平均783人以下とする必要がある。（4,160-1,810）/3年=783人

● 重点項目別アウトカム指標

(1) 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

- ・ **転倒災害**による死傷者数を2022年と比較して2027年までに増加に歯止めをかける。

○転倒災害

	確定値	目標値
2022年	277	277
2023年	247	277
2024年	235	277
2025年		277
2026年		277
2027年		277

速報値

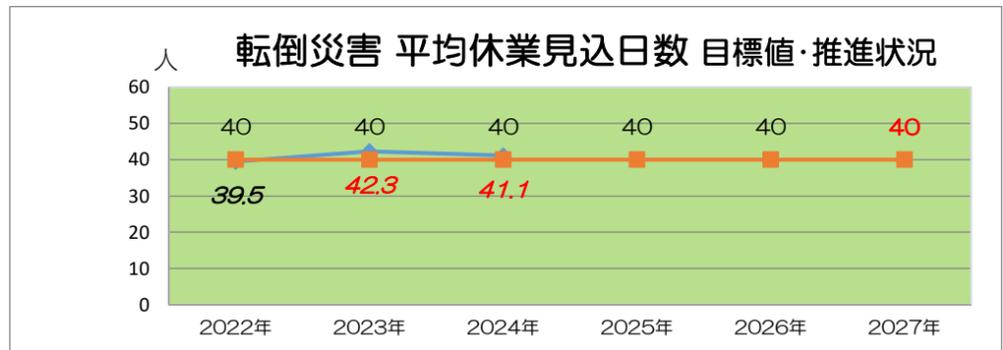


- ・ 14次防期間中における転倒災害による平均休業見込日数を**40日以下**とする。

○転倒災害 平均休業見込日数

	日数	目標日数
2022年	39.5	40
2023年	42.3	40
2024年	41.1	40
2025年		40
2026年		40
2027年		40

速報値

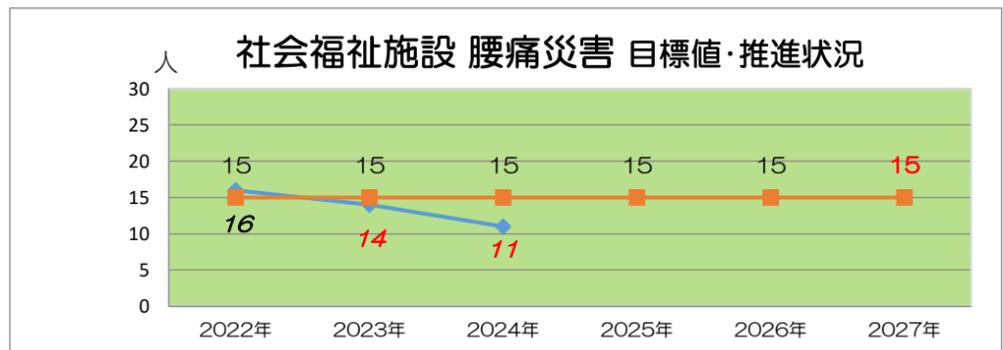


- ・ **社会福祉施設の腰痛**による死傷者数を2022年と比較して2027年までに減少させる。

○社会福祉施設 腰痛災害

	確定値	目標値
2022年	16	15
2023年	14	15
2024年	11	15
2025年		15
2026年		15
2027年		15

速報値



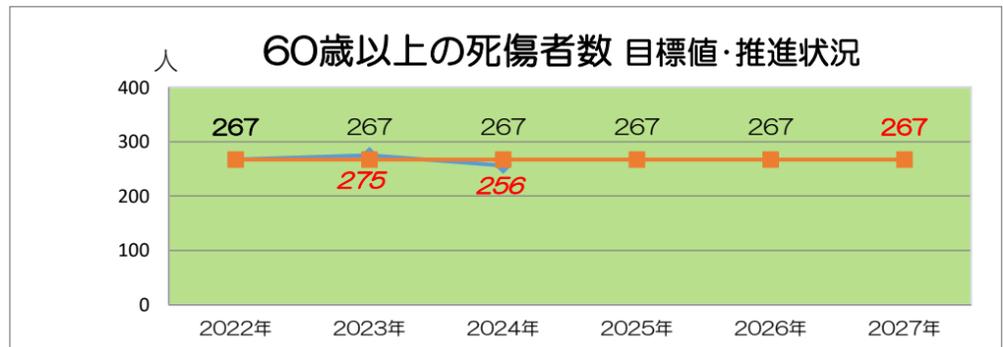
(2) 高齢労働者の労働災害防止対策の推進

- ・ **60歳以上**の死傷者数を2022年と比較して2027年までに増加に歯止めをかける。

○60歳以上の死傷者数

	確定値	目標値
2022年	267	267
2023年	275	267
2024年	256	267
2025年		267
2026年		267
2027年		267

速報値



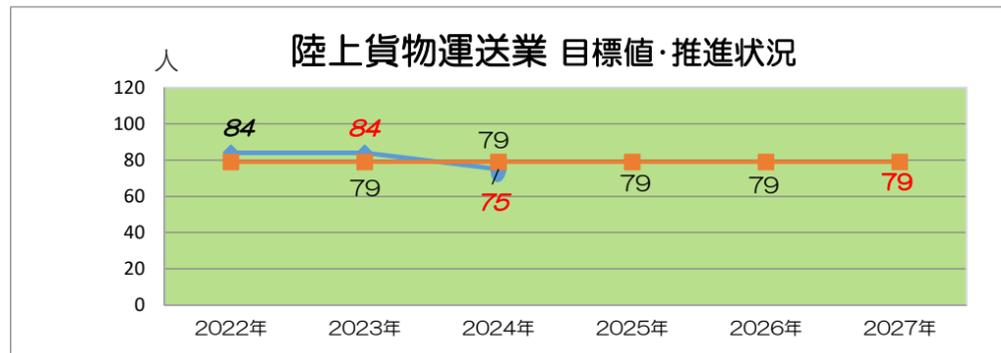
(3) 業種別の労働災害防止対策の推進

①死傷者数を2022年と比較して2027年までに5%以上減少させる。

○陸上貨物運送業

	確定値	目標値
2022年	84	79
2023年	84	79
2024年	75	79
2025年		79
2026年		79
2027年		79
14次防計	159	

速報値



②13次防期間中：426人×5%減=404.7人

第14次防期間中の人数

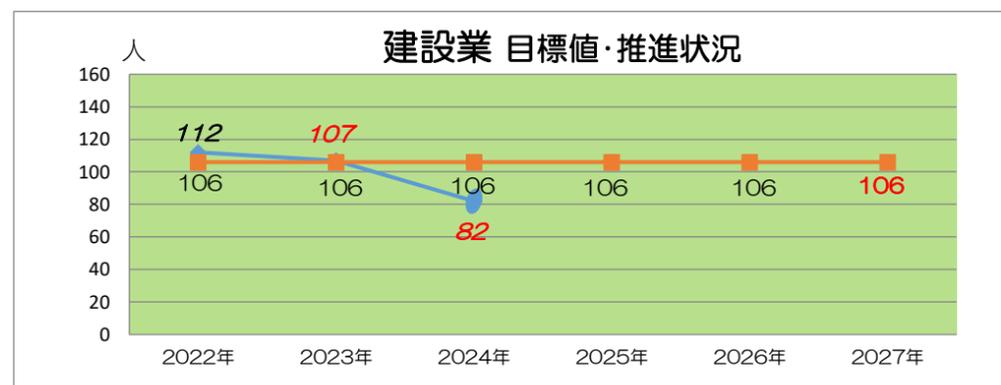
404人以下

①死傷者数を2022年と比較して2027年までに5%以上減少させる。

○建設業

	確定値	目標値
2022年	112	106
2023年	107	106
2024年	82	106
2025年		106
2026年		106
2027年		106
14次防計	189	

速報値



②13次防期間中：510人×5%減=484.5人

第14次防期間中の人数

484人以下

①死傷者数を2022年と比較して2027年までに5%以上減少させる。

○林業

	確定値	目標値
2022年	13	12
2023年	14	12
2024年	12	12
2025年		12
2026年		12
2027年		12
14次防計	26	

速報値



②13次防期間中：66人×5%減=62.7人

第14次防期間中の人数

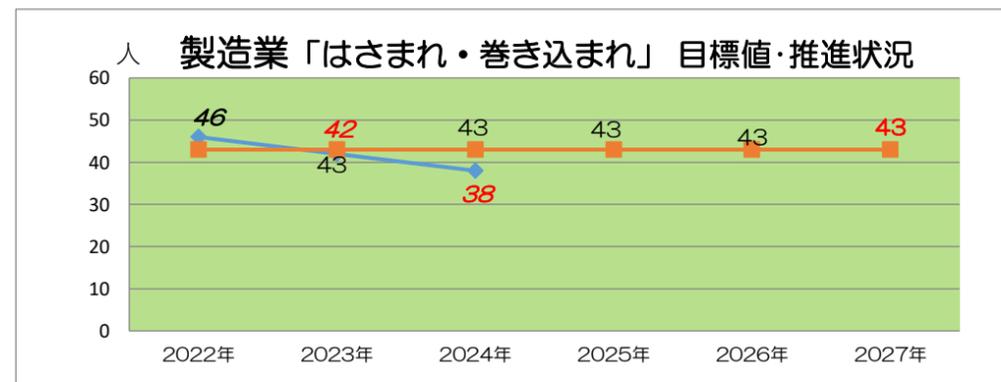
62人以下

①「はさまれ・巻き込まれ」災害について、死傷者数を2022年と比較して2027年までに5%以上減少させる。

○製造業「はさまれ・巻き込まれ」

	確定値	目標値
2022年	46	43
2023年	42	43
2024年	38	43
2025年		43
2026年		43
2027年		43
14次防計	80	

速報値



②13次防期間中：270人×5%減=256.5人

第14次防期間中の人数

256人以下

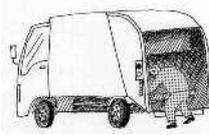
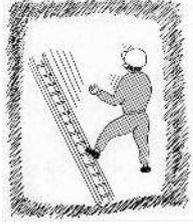
令和6年における死亡災害一覧

令和6年12月31日現在

番号	発生日 発生地	性別	業種 職種	事故の型 起因物	災害の概要
1 甲府	5月2日 甲州市	71 男	製造業 製造工	墜落・転落 階段	工場通用口の外階段（平均勾配：44度、蹴上の高さ22～26cm）を上っている時に転落して頭部を打ち、右手首を骨折した。入院して治療を続けていたが、合併症により死亡した。 
2 都留	5月14日 南都留郡 富士河口湖町	64 男	ビルメン テナンス 業 清掃員	墜落・転落 荷姿のもの	清掃業務の委託を受けた旅館において、ゴミ捨て場に出されていた廃棄予定の布団等を廃棄用コンテナ内に投入する作業を単独で行っていた被災者が、コンテナ内で倒れているところを発見された。 
3 甲府	9月6日 東京都 八王子市	59 男	運送業 運転手	交通事故 トラック	中央自動車道で故障して路肩に停車していた中型トラックに後方から大型トラックが追突した。追突された中型トラックは押されて横転し、停車していた運転手が死亡した。 
4 鯉沢	9月9日 笛吹市	57 男	運送業 運転手	墜落・転落 フォークリフト	パレットを重ねた上に乗って、フォークリフトで持ち上げ、倉庫天井の電球を取り替える作業を行っていたところ、パレットのバランスが崩れ、約8mの高さから墜落した。 
5 甲府	12月17日 中央市	43 男	運送業 運転手	墜落・転落 フォークリフト	物流施設のトラックヤードにおいて、フォークリフトを使用して荷の移動した後、車体を後退させたところ、プラットフォーム（高さ約1m）からフォークリフトごと転落し、運転席から投げ出され、車体の下敷きになった。 

令和5年における死亡災害一覧

確定値

番号	発生日 発生地	年齢 性別	業種 職種	事故の型 起因物	災害の概要
1 甲府	1月20日 南巨摩郡 身延町	64 男	建設業 作業員	墜落・転落 はしご等	<p>単独で資材置き場の整理整頓作業中に、倉庫の屋根にかけ渡した移動はしごを昇降中に墜落、もしくは同倉庫の屋根上から墜落し、倒れているところを発見された。</p> 
2 諏沢	2月24日 西八代郡 市川三郷町	83 男	清掃業 ごみ収集員	はさまれ・巻き込まれ ごみ収集車	<p>道路上でごみ収集作業を行っていた被災者が、単独で作業中に、ごみ収集車後部の回転板と押込板に巻き込まれた。</p> 
3 都留	5月21日 南都留郡 山中湖村	57 男	建設業 防水工	墜落・転落 建築物、構築物	<p>4階建て建物の4階ルーフバルコニー（3階天井相当）にて、屋上の端部に向かって後ずさりしながら、防水シートのしわを伸ばして圧着する作業を行っていたところ、ルーフバルコニーの端部から3階屋上端部へ墜落し、その後地上へ転落した。</p> 
4 甲府	7月11日 甲府市	45 女	警備業 交通誘導員	交通事故 トラック	<p>ガードレールを補修する道路上の工事現場にて、片側交互通行規制を行っていたところ、走行してきた3tトラックが当規制帯に突っ込み、交通誘導を行っていた被災者がはねられた。</p> 
甲府	9月21日 韮崎市	54 男	建設業 法面工	墜落・転落 地山、岩石	<p>治山工事を行う現場において、測量作業を行っていたところ、法肩から足を踏み外し、約70メートル滑落した。</p> 
6 甲府	9月26日 韮崎市	53 男	製造業 作業員	墜落・転落 はしご等	<p>果実の洗浄・選別のための槽（深さ3.1m）の内部に移動はしごで降りる際に、移動はしごが転移し、墜落した。</p> 
7 都留	11月11日 大月市	69 男	建設業 土工	墜落・転落 はしご等	<p>三脚脚立の高さ2m以上の箇所上り、桜の木の枝打ち作業をしていたところ、バランスを崩し墜落した。</p> 

(注) 番号に のついているものは公共工事を示す。
調査結果等により、内容を追加、変更する場合がある。

令和6年における労働災害発生状況（12月末） 1月7日現在速報値

山梨労働局

業種	年別	令和6年1月～12月				令和5年1月～12月				増減件数			増減率		
		死亡	コロナ 除く	全体	死亡	コロナ 除く	全体	死亡	コロナ 除く	全体	コロナ	コロナ 除く	全体		
全 産 業		5	47	807	854	7	171	819	990	-2	-12	-136	-72.5%	-1.5%	-13.7%
1 製 造 業		1		209	209	1		203	203		6	6		3.0%	3.0%
食 料 品		1		72	72	1		73	73		-1	-1		-1.4%	-1.4%
木 材 ・ 木 製 品				6	6			8	8		-2	-2		-25.0%	-25.0%
家 具 ・ 装 備 品															
パ ル プ ・ 紙 、 印 刷				7	7			4	4		3	3		75.0%	75.0%
化 学 工 業				16	16			6	6		10	10		166.7%	166.7%
窯 業 土 石 製 品				6	6			8	8		-2	-2		-25.0%	-25.0%
鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属				7	7			12	12		-5	-5		-41.7%	-41.7%
金 属 製 品				22	22			24	24		-2	-2		-8.3%	-8.3%
一 般 ・ 電 気 ・ 輸 送 用 機 械				52	52			43	43		9	9		20.9%	20.9%
上 記 以 外 の 製 造 業				21	21			25	25		-4	-4		-16.0%	-16.0%
2 鉱 業				3	3			3	3					0.0%	0.0%
3 建 設 業				82	82	4		100	100	-4	-18	-18		-18.0%	-18.0%
土 木 工 事 業				33	33	2		44	44	-2	-11	-11		-25.0%	-25.0%
建 築 工 事 業				33	33	1		33	33	-1				0.0%	0.0%
そ の 他 の 建 設 業				16	16	1		23	23	-1	-7	-7		-30.4%	-30.4%
4 運 輸 交 通 業		3		82	82			78	78	3	4	4		5.1%	5.1%
鉄 道 ・ 軌 道 ・ 水 運 ・ 航 空 業 、 旅 客 運 送 業				7	7			5	5		2	2		40.0%	40.0%
道 路 貨 物 運 送 業		3		75	75			73	73	3	2	2		2.7%	2.7%
そ の 他 の 運 輸 交 通 業															
5 貨 物 取 扱 業				2	2			5	5		-3	-3		-60.0%	-60.0%
6-2 林 業				12	12			14	14		-2	-2		-14.3%	-14.3%
8 商 業				122	122		1	124	125		-2	-3	-100.0%	-1.6%	-2.4%
8.2 小 売 業				87	87		1	94	95		-7	-8	-100.0%	-7.4%	-8.4%
9 金 融 ・ 広 告				10	10			5	5		5	5		100.0%	100.0%
13 保 健 衛 生 業		46		87	133		170	83	253		4	-120	-72.9%	4.8%	-47.4%
13.2 社 会 福 祉 施 設		13		62	75		49	64	113		-2	-38	-73.5%	-3.1%	-33.6%
14 接 客 娛 楽 業				86	86			84	84		2	2		2.4%	2.4%
飲 食 店				24	24			30	30		-6	-6		-20.0%	-20.0%
ゴ ル フ 場				18	18			15	15		3	3		20.0%	20.0%
上 記 以 外 の 接 客 娛 楽 業				44	44			39	39		5	5		12.8%	12.8%
15 清 掃 業		1		38	38	1		28	28		10	10		35.7%	35.7%
6-1, 7, 10, 11, 12, 16, 17 上 記 以 外 の 業 種			1	74	75	1		92	92	-1	-18	-17		-19.6%	-18.5%
6-1 農 業				12	12			15	15		-3	-3		-20.0%	-20.0%
7 畜 産 ・ 水 産 業				2	2			3	3		-1	-1		-33.3%	-33.3%
(参考) 第 三 次 産 業 (8～17号)		1	47	403	450	2	171	398	569	-1	5	-119	-72.5%	1.3%	-20.9%

※数字は労働者死傷病報告による件数であり、全体はコロナ、コロナ除くのとあり、死亡は内数である。

山梨労働局発表
令和7年1月22日

【照会先】

山梨労働局雇用環境・均等室
室長 福島 陽子
室長 補佐 深澤 ナオ
電話 055-225-2851

県内2社目のプラチナくるみんプラス認定と、
えるぼし認定（3段階目）をしました！
～令和7年1月31日に認定書交付式を行います～

山梨労働局（局長 高西盛登）は、くるみん認定を受けたのち、より高い水準で子育てサポートを行ったことに加えて不妊治療と仕事との両立をサポートする企業として、株式会社 YSK e-com を、プラチナくるみんプラス認定をしました。

また、女性活躍に関する取組状況が優れている企業として、株式会社 荏崎電子、医療法人社団 篠原会 を、最も高い3段階目のえるぼし認定をしました。

認定企業に対する「認定書交付式」を下記のとおり開催します。

- 日時 令和7年1月31日（金） 午前11時より（局長定例記者会見後）
○場所 山梨労働局 1階大会議室（甲府市丸の内1-1-11）

1 プラチナくるみんプラス認定

- 株式会社 YSK e-com（甲府市 情報通信業）

代表者 代表取締役社長 奥山 栄樹 様

☆男性の育児休業取得率が高く、男女ともに制度を利用しやすい環境整備を行っている。



2 えるぼし認定

- 株式会社 荏崎電子（荏崎市 生産用機械器具製造業）

代表者 代表取締役社長 折居 武彦 様

☆女性の非正規労働者から正社員への転換が多いなど、女性活躍に積極的である。

- 医療法人社団 篠原会（甲府市 医療、福祉）

代表者 理事長 篠原 豊明 様

☆残業時間が少なく、ワークライフバランスの実現に取り組んでいる。



・プラチナくるみんプラス認定とは、一般事業主行動計画に基づく目標の達成、男性の育児休業取得率 30%以上等の基準を満たした、プラチナくるみにプラスして、不妊治療のために利用することができる休暇制度等の整備等の基準を満たした、「不妊治療と仕事との両立をサポートする企業」が受けることができる認定制度です。

・3段階目のえるぼし認定とは、「採用」「継続就業」「労働時間の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つの認定基準を全て満たした、女性の活躍を推進している企業が受けることができる認定制度です。

【参考資料】

資料1 株式会社 YSK e-com の取組状況

資料2 株式会社 葦崎電子の取組状況

資料3 医療法人社団 篠原会 甲府脳神経外科病院の取組状況

資料4 くるみん認定企業一覧

資料5 えるぼし認定企業一覧

資料6 くるみん認定について

資料7 えるぼし認定について

株式会社 YSK e-com

- 所在地：甲府市
- 業種：情報通信業
- 労働者数：263人（男性207人、女性56人）
- くるみん認定2回（2008年、2023年）



○ 高い水準の取組を行い、不妊治療と仕事との両立を推進したプラチナくるみんプラス認定

認定企業の取組概要

1 行動計画の期間

令和4年9月1日～令和6年8月31日

2 行動計画の内容

目標1：男性労働者の育児休業等取得率30%以上にする

目標2：不妊治療と仕事の両立に関する制度を設ける

3 育児休業の取得状況

男性の育児休業制度の周知、男性社員が育児休業を取りやすい会社の雰囲気づくりのための研修を行った結果、利用が促進され、男性の育児休業取得率82%（基準：男性≥10%）、女性の育児休業取得率100%（基準：女性≥75%）となった。

4 労働条件の整備

所定労働時間の短縮措置及び所定外労働の制限措置について、小学校4年生の課程修了まで適用可能。

毎週水・金曜日をノー残業デーとし、各部署の管理職が交代で全社の見回りを行っている。

多様な働き方の見直し整備の措置として、在宅勤務規程を制定し運用している。

5 女性労働者の育成に関する管理職研修等の取組

「管理職向け女性活躍推進研修」を実施し、能力の向上やキャリア形成の支援のための取組を行った。

6 不妊治療のために利用できる制度の整備

不妊治療休暇を特別有給休暇として年5日以内付与、半日単位で取得可能。

在宅勤務制度の利用可能。

7 不妊治療と仕事との両立を具体的に推進するための取組

不妊治療と仕事の両立支援についての方針及び両立支援担当者の窓口を全社員に周知。「不妊治療と仕事の両立」の研修を年1回実施。

株式会社葦崎電子

□所在地：葦崎市

□業種：生産用機械器具製造業

□労働者数：92人（男性36人、女性56人）



○ 5項目の認定基準を全て満たし最も高い3段階目のえるぼし認定

認定基準に係る評価項目の実績

1 採用

正社員に占める女性労働者の割合が47.5%で、産業平均値（生産用機械器具製造業）の平均値22.7%を上回っている。

2 継続就業

正社員の女性労働者の平均継続勤務年数が11.7年であり、男性労働者の平均継続勤務年数9.9年を上回っている。

3 労働時間等の働き方

全ての雇用管理区分（※）の労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満である。

各月ごとの時間外労働及び休日労働の平均時間は、正社員は多い月で24時間未満、非正規社員は月1時間未満である。

4 管理職比率

管理職に占める女性労働者の割合が16.7%であり、産業平均値（生産用機械器具製造業）の平均値4.1%を上回っている。

5 多様なキャリアコース

直近の3事業年度において、女性の非正規社員から正社員への転換を5人行った。

※雇用管理区分

職種、資格、雇用形態、就業形態等の労働者の区分であって、当該区分に属している労働者について他の区分に属している労働者と異なる雇用管理を行うことを予定して設定しているものをいう。

（例1） 総合職（事務系）、総合職（技術系）、一般職（事務系）、契約社員、パートタイム労働者

（例2） 事務職、技術職、専門職、現業職

当企業における雇用管理区分は、正社員と非正規社員

医療法人社団篠原会 甲府脳神経外科病院

□所在地：甲府市

□業種：医療、福祉

□労働者数：133人（男性39人、女性94人）



○ 5項目の認定基準を全て満たし最も高い3段階目のえるぼし認定

認定基準に係る評価項目の実績

1 採用

正社員に占める女性労働者の割合が72.1%で、産業平均値（医療、福祉）の平均値66.9%を上回っている。

2 継続就業

女性が働きやすい環境づくりに尽力した結果、女性労働者の平均継続勤務年数が13.2年であり、産業平均値（医療、福祉）の平均値の9.0年を上回っている。

3 労働時間等の働き方

全ての雇用管理区分（※）の労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満である。

各月ごとの時間外労働及び休日労働の平均時間は、診療部は多い月で9時間未満、看護部は月3時間未満、診療支援部は月3時間未満、事務部は月3時間未満、看護部（パート）は残業ゼロである。

4 管理職比率

管理職に占める女性労働者の割合が50.0%であり、産業平均値（医療、福祉）の平均値44.2%を上回っている。

5 多様なキャリアコース

直近の3事業年度において、おおむね30歳以上の女性の正社員での中途採用を4人行った。

※雇用管理区分

職種、資格、雇用形態、就業形態等の労働者の区分であって、当該区分に属している労働者について他の区分に属している労働者と異なる雇用管理を行うことを予定して設定しているものをいう。

（例1） 総合職（事務系）、総合職（技術系）、一般職（事務系）、契約社員、パートタイム労働者

（例2） 事務職、技術職、専門職、現業職

山梨県内のくるみん認定企業

資料4

	企業名	所在地	認定年	プラス認定 認定年
1	株式会社YSK e-com	甲府市	2008年・2023年	—
2	有限会社アルファケア	甲府市	2013年	
3	株式会社エノモト	上野原市	2012年・2015年	—
4	社会福祉法人明清会	富士吉田市	2019年	
5	生活協同組合パルシステム山梨	甲府市	2011年・2013年・2015年・2017年	
6	株式会社中部	中央市	2010年	
7	株式会社テレビ山梨	甲府市	2012年	
8	東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ株式会社	韮崎市	2010年	
9	株式会社ネオシステム	甲府市	2010年	
10	Y I T O A マイクロテクノロジー株式会社	甲府市	2011年	
11	株式会社はくばく	南巨摩郡	2011年	
12	富士急行株式会社	富士吉田市	2020年	
13	株式会社ミヨシ	北杜市	2012年	
14	株式会社明和電機	北杜市	2018年	
15	特定医療法人山角会	甲府市	2012年・2015年・2020年	
16	株式会社山梨中央銀行	甲府市	2018年	
17	山梨ヤクルト販売株式会社	甲府市	2018年	
18	株式会社ルミエール	笛吹市	2019年	
19	株式会社ワンアンドオンリー	中巨摩郡	2019年	
20	株式会社コンピュータマインド	甲府市	2022年	
21	株式会社フォーチュン	甲府市	2022年	
22	株式会社山梨福祉総研	甲斐市	2023年	
23	株式会社ササキ	韮崎市	2024年	2024年

山梨県内のプラチナくるみん認定企業

	企業名	所在地	認定年	プラス認定 認定年
1	株式会社エノモト	上野原市	2018年	2023年
2	株式会社YSK e-com	甲府市	2024年	2024年

山梨県内のえるぼし認定企業

資料5

	企業名	所在地	認定年度	認定段階
1	株式会社山梨中央銀行	甲府市	平成28年度	2段階目 
2	富士山の銘水株式会社	富士吉田市	令和2年度	2段階目 
3	社会福祉法人明清会	富士吉田市	令和2年度	2段階目 
4	株式会社ササキ	韮崎市	令和2年度	2段階目 
5	シチズンファインデバイス株式会社	南都留郡	令和5年度	3段階目 
6	株式会社アルプス	中巨摩郡昭和町	令和6年度	3段階目 
7	株式会社韮崎電子	韮崎市	令和6年度	3段階目 
8	医療法人社団篠原会	甲府市	令和6年度	3段階目 

認定の概要

- ① 企業が次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」）に基づいた一般事業主行動計画の策定・届出を行い、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、「子育てサポート企業」として認定（くるみん認定・トライくるみん認定）。
- ② くるみん認定・トライくるみん認定企業のうち、より高い水準の要件を満たした企業に対しては、より優良な「子育てサポート企業」として認定（プラチナくるみん認定）。
- ③ くるみん等の認定を受けた企業が、不妊治療と仕事との両立にも積極的に取り組み、一定の認定基準を満たした場合、3種類のくるみんにそれぞれ「プラス」認定を追加。
- ④ 認定基準を満たさなくなったり、次世代法に違反したりした等の場合に、認定取消しの対象となる。

主な認定基準

- くるみん・プラチナくるみん・トライくるみん（共通）**
- ◆ 女性の育児休業取得率 75%以上
 - ◆ 労働時間数
フルタイム労働者の月平均時間外・休日労働 45時間未満
全労働者の月平均時間外労働 60時間未満



プラス認定の認定基準

- ◆ 不妊治療のための休暇制度等を設けていること。
 - ◆ 不妊治療と仕事との両立に関する方針を示し、講じている措置の内容とともに社内に周知すること。
 - ◆ 不妊治療と仕事との両立に関する研修や労働者の理解を促進するための取組を実施すること。
 - ◆ 不妊治療と仕事との両立に関する相談に応じる担当者を選任し、社内に周知していること。
- ※プラス認定を受けるためにはくるみん等の認定基準を満たした上で、上記の4項目の認定基準を全て満たす必要があります。

県内企業認定数

（令和6年12月末時点）

- ◆ くるみん認定企業 … 23社
- ◆ くるみんプラス認定企業…1社
- ◆ プラチナくるみん認定企業 …2社
- ◆ プラチナくるみんプラス認定企業 …2社

くるみん H19.4.1～

H19.4.1～

◆男性の育児休業等取得率

育児休業 10%以上
又は
育児休業+育児目的休暇 20%以上

※男女の育児休業等取得率を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」(<https://ryouritsu.mhlw.go.jp/>)で公表していること

プラチナくるみん H27.4.1～

H27.4.1～

◆男性の育児休業等取得率

育児休業 30%以上
又は
育児休業+育児目的休暇 50%以上

※プラチナくるみん認定後、男女の育児休業等取得率など「次世代育成支援対策の実施状況」を毎年公表しなければならない。

トライくるみん R4.4.1～

R4.4.1～

◆男性の育児休業等取得率

育児休業 7%以上
又は
育児休業+育児目的休暇 15%以上

R4.4.1～

くるみんプラス



プラチナくるみん
プラス



トライくるみん
プラス



えるぼし認定・プラチナえるぼし認定について

認定の概要

- ① 企業が女性活躍推進法（以下「女活法」）に基づいた一般事業主行動計画の策定・届出を行い、自社の女性の活躍に関する状況を公表した上で一定の要件を満たした場合、「女性活躍推進企業」として認定（えるぼし認定）。
- ② えるぼし認定企業のうち、より高い水準の要件を満たした企業に対しては、より優良な「女性活躍推進企業」として認定（プラチナえるぼし認定）
- ③ 認定基準を満たさなくなったり、女活法に違反したりした等の場合に、認定取消しの対象となる。

主な認定基準

えるぼし・プラチナえるぼし（共通）

【認定基準1】 次の①と②のいずれかに該当すること。

① 男女別の採用における競争倍率（応募者数/採用者数）が同程度であること。

② 1と2の両方を満たすこと。

1 正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること。

2 正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること。



【認定基準2】 雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること。

【認定基準3】 直近の3事業年度のうち、「女性の非正社員から正社員への転換」や「女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換」等の実績があること。

【その他】

○事業主行動計画策定指針に則して適切な一般事業主行動計画を定めたこと。

○策定した一般事業主行動計画について、適切に労働者への周知及び外部公表したこと。

えるぼし

【認定基準4】 次の①と②のいずれかに該当すること。

① 「女性労働者の平均継続勤務年数」÷「男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ**7割以上**であること。

② 「女性労働者の継続雇用割合」÷「男性労働者の継続雇用割合」が雇用管理区分ごとにそれぞれ**8割以上**であること。

※①または②の数値が算出できない場合、③でも可。

③ 直近の事業年度において、正社員の労働者の平均継続勤務年数が産業ごとの平均値以上であること。

【認定基準5】 次の①と②のいずれかに該当すること。

① 管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること。

② 「直近3事業年度の平均した1つ下位の職階から課長級に昇進した女性労働者の割合」÷「直近3事業年度の平均した1つ下位の職階から課長級に昇進した男性労働者の割合」が**8割以上**であること。

プラチナえるぼし

【認定基準4】 次の①と②のいずれかに該当すること。

① 「女性労働者の平均継続勤務年数」÷「男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ**8割以上**であること。

② 「女性労働者の継続雇用割合」÷「男性労働者の継続雇用割合」が雇用管理区分ごとにそれぞれ**9割以上**であること。

※①または②の数値が算出できない場合、③でも可。

③ 直近の事業年度において、正社員の労働者の平均継続勤務年数が産業ごとの平均値以上であること。

【認定基準5】 直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値の**1.5倍以上**であること。

【その他】

○策定した一般事業主行動計画に基づく取組を実施し、行動計画に定められた目標を達成したこと。

○男女雇用機会均等推進者、職業家庭両立推進者を選任していること。

○女活法に基づく情報公表項目のうち、8項目以上を「女性の活躍推進企業データベース」で公表していること。

○雇用管理区分ごとのその雇用する労働者の男女の賃金の差異の状況について把握したこと。

えるぼし認定の認定基準

○満たした認定基準の数に応じて3段階あります。



【1段階目】

5つの認定基準のうち
1つ又は2つ満たすこと



【2段階目】

5つの認定基準のうち
3つ又は4つ満たすこと



【3段階目】

5つの認定基準のうち
全ての基準を満たすこと

※満たした項目については、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。

※満たしていない項目については、事業主行動計画策定指針に定められた取組の中から、当該項目に関連するものを実施し、その取組実施状況について「女性の活躍推進企業データベース」に公表するとともに、**2年以上連続してその実績が改善していること。**

県内企業認定数
(令和6年12月末時点)

◆ えるぼし2段階目認定企業… 4社

◆ えるぼし3段階目認定企業… 4社

事業主のみなさまへ

完全予約制
参加無料

身延・南部地域

障害者雇用セミナー

障害者雇用をお考えの事業主のみなさま、近年、障害者の雇用率が従業員43,5人に1人、40,0人に1人、さらに令和8年には37,5人に1人と変化しております。また令和7年度より除外率の引き下げが予定されております。この機会に、障害者を雇うためになにをしたらよいのか、特別な配慮が必要か、どんな支援があるのか聞いてみませんか。就職を希望する障害者や支援スタッフと直接話しをする機会もあります。ぜひご参加ください。

令和7年2月6日（木）

12時30分～受付

12時55分～開始

場所 身延町総合文化会館 会議室
(南巨摩郡身延町波木井407)

〔12:55～セミナー〕

1, 障害者雇用へのステップと活用できる支援

山梨障害者職業センター

2, 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

精神発達障害者雇用サポーター

〔15:00～就職相談会〕

採用面接、仕事の説明を通して、障害者と直接話し、人材獲得していただく機会です。

《参加申込》裏面の申し込み書にて令和6年12月27日（金）まで

*会場の都合により参加いただける事業所数に限りがございます。定員に達した時点で締め切らせていただきます。

お問い合わせ：ハローワーク鯉沢 ☎0556-22-8689

《申込み先》 ハローワーク鯉沢 専門援助担当（寺島）あて

《申込み方法》 メールまたはお電話にて

メール kajikazawa-anteisho@mhlw.go.jp

*以下の申込書をPDFにしてご提出ください。PDF化が困難な場合にはメール本文に記載をお願いいたします。

電話番号 0556-22-8689

2/6障害者雇用セミナー参加申込書

A. セミナーのみ参加します

B. セミナー・就職相談会の両方に参加します。

*セミナーのみの参加も可能です。A・Bいずれかに○をしてください。

事業所名	
所在地	
連絡先	
担当者名	
セミナー 受講希望者氏名 (所属・職名)	(所属) (職名)

*頂いた個人情報は、本セミナー以外の目的には使用しません。

*申込み期限：令和6年12月27日（金）

身延・南部地域での就職をお考えの
求職者のみなさまへ

先着予約制
参加無料

障害者就職相談会

～しょうがいしゃ しゅうしょく そうだんかい～

気になる企業の担当者さまから、仕事内容や職場の雰囲気などを直接聞いてみませんか？

応募希望の方は当日面接もできます。

気軽なきもちでご参加ください。

(参加企業は裏面をご覧ください)

令和7年2月6日(木)

14時45分～受付

15時00分～開始

場所 身延町総合文化会館 会議室
(南巨摩郡身延町波木井407)

☆ 1社15分程度で支援者同席可 ☆

【参加申込み】 **令和7年2月4日(火)まで**

お電話または窓口までお申し出ください。

【お問い合わせ先】

ハローワーク鯉沢 職業相談部門

☎0556-22-8689

*当日、発熱や咳などの症状がある方は参加をお控えください。

= 参加企業 =

	事業所名	所在地	業種
1	アリメント工業 株式会社	南部町南部	健康食品・サプリメント・医薬品などの総合受託ODMメーカー
2	社会福祉法人 興邦会	身延町常葉	老人福祉・介護事業
3	東タイ 株式会社 富士川工場	南部町南部	食品包装用プラスチック軟包装資材の印刷及びラミネート加工
4	社会福祉法人 身延山福祉会	身延町梅平	老人福祉・介護事業

- ☆ 会社説明をうけるだけでもOK
- ☆ 支援機関の方のみの参加もOK
- ☆ 特性に合わせた個別相談ができます

参加無料

入退場自由

富士川町・ハローワーク鯉沢 合同就職説明会

主催：富士川町、ハローワーク鯉沢

令和7年

2/14(金)

13:30~15:00
(受付13:00~14:30)

道の駅 富士川 2F 水防対策室

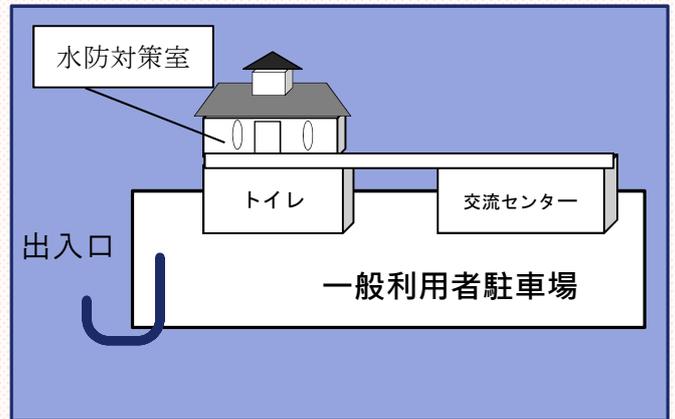
南巨摩郡富士川町青柳町1655-3

対象者

富士川町・市川三郷町で
働きたい方
お仕事探しをしている方で
様々な職種を調べたい方

富士川町・市川三郷町の企業が5社参加
予定です。お仕事探しの様々な相談が
できます。

企業面接会ではありませんので、
お気軽にご参加下さい。



雇用保険受給者の方は
求職活動実績に該当します！

持ち物：ハローワーク受付票又は雇用保険受給資格者証
(ハローワークに求職登録されている方及び雇用保険受給者の方は、お持ちください。
なお、求職登録されていない方でも参加いただけます。)

主催／ 富士川町・ハローワーク鯉沢
お問い合わせ先／ハローワーク鯉沢

0556-22-8689 内線20

参加事業所

○株式会社富士川

所在地：南巨摩郡富士川町青柳町1655-3

事業内容：「道の駅 富士川」でオリジナル商品の製造・販売の他、地域特産品等の販売、そば・うどん・その他の食事を提供しています。

○社会福祉法人 山梨積善会 特別養護老人ホーム 富士川荘

所在地：南巨摩郡富士川町鰐沢1807

事業内容：要介護老人の方の生活の援助を行っております。協力病院に隣接しており、入所者処遇も幅広い職員の年齢層で円滑な介護業務を行っております。

○株式会社東日本イノアック

所在地：西八代郡市川三郷町大塚700

事業内容：軟質ウレタンフォーム、ウレタンモールド等産業資材や暮らしに密着した寝装寝具・リビング製品の製造を行っております。

○南興セラミックス株式会社 市川工場

所在地：西八代郡市川三郷町黒沢598-5

事業内容：当社は研磨剤製品製造業として創業70年の歴史をもち、特殊な技術を有するメーカーです。

○医療法人桃潤会

介護老人保健施設ナーシングプラザ三珠

所在地：西八代郡市川三郷町上野2968

事業内容：要介護老人の方の介護を中心とする介護老人保健施設です。老人の介護・食事・入浴・整理整頓など入所者の身の回りの世話をしております。

参加無料

入退場自由

身延町・ハローワーク鵜沢 合同就職説明会

令和7年

2/27(木) 13:30~15:00
(受付13:00~14:30)

身延町総合文化会館 2F 会議室

南巨摩郡身延町波木井407

対象者

身延町・南部町・早川町で
働きたい方
お仕事探しをしている方

雇用保険受給者の方は
求職活動実績に該当します！

身延町・南部町・早川町内の企業が約5社参加予定です。

【お問い合わせ・お申し込み】電話でのお申し込みも可能です。

ハローワーク鵜沢 職業相談窓口 TEL0556-22-8689

身延町ふるさとハローワーク TEL0556-62-1065

〒409-2531 南巨摩郡身延町梅平2483-36 身延町役場身延支所3F

持ち物:ハローワーク受付票又は雇用保険受給資格者証

(ハローワークに求職登録されている方及び雇用保険受給者の方は、お持ちください。

なお、求職登録されていない方でも参加いただけます。)

●参加企業については、1月下旬を目途に山梨労働局HP、身延町HP及びハローワーク鵜沢内に掲示予定です。

主催：身延町、ハローワーク鵜沢・身延町ふるさとハローワーク